

広報しまんと

SHIMANTO

No.159

2018

7

放流されたばかりの稚アユ～四万十川で育っています～

土佐の小京都中村550年祭



第26回四万十川俳句全国大会 開催

5月19日、四万十川俳句全国大会が開催されました。この大会は、幡多信用金庫が毎年開催しているものですが、今年は幡多信用金庫創立90周年と土佐の小京都中村550年祭の記念大会として、俳人の夏井いつきさんを選者・講師に迎えて開かれ、約180人が集いました。

大会会場では、「土佐の小京都中村」おもてなし隊も全国からの参加者をお迎えしました。大会への投句は1034句あり、受賞作品は幡多信用金庫ホームページ(<http://hatashin-tanka.com/>)で紹介されています。



記念撮影に応じるおもてなし隊

土佐の小京都中村550年祭記念事業

写真展(春篇)

日時:7月3日(火)~17日(火)

場所:アピアさつき 1階フロア

内容:3~5月に開催された記念事業を中心とした写真展

3月 オープニングセレモニー

4月 薪能「関白 一條教房」

5月 土佐一條公家行列「藤祭り」
第26回四万十川俳句全国大会

『合同結婚式・夜神楽奉納』

日時:7月21日(土)

場所:不破八幡宮

内容:14:00~ 昔ながらの遊びとものづくり体験

15:40~ 中村南小学校鼓笛隊による演奏

16:00~ 社殿にて合同結婚式

17:00~ 一條太鼓演奏

18:00~ 夜神楽【幡多神楽(四万十町)、
津野山神楽(梶原町)、
池川神楽(仁淀川町)】



教房の戦略

一條教房が京都から遠く離れた中村に下向した目的とはなんだったのだろうか。

ひとつは幡多荘という荘園(私的に所有していた土地)からの収入の安定と強化があったと考えられている。教房が下向後、その地域の有力な領主に官位を与えるよう朝廷に働きかけたことも、地域勢力を取り込んで幡多荘の掌握を目論んだものと考えられる。

また、幡多荘が良質な材木の産出地であったことも要因の一つであろう。下山郷(西土佐)から伐り出された材木を父・兼良に送ったという記録も残されているが、応仁の乱により焼失し

中村御所址



教房は現在の一條神社の敷地付近に御所を構えたとされています。

た京都の一條邸を再興するためのものだったのだろうか。

さらに、中国大陆から近畿へと至るルートの中継点が幡多荘にあった(下田、清水)ことも見逃せない。市内の遺跡から中国製の陶磁器が出土していることから、当時の幡多と中国(明)との間に物流があったことが推測され、一條氏も大陸との貿易に関与していた可能性がある。対外交易による利益を得るための場所としても幡多荘は地理的に恵まれていたのである。

教房は地域勢力を取り込みつつ荘園の安定化を図り、「土佐一條氏」として確立する基盤をつくったと言えよう。(以下次号)



黒尊山(かつての下山郷)の杉

市長施政方針

―抜粹―上

道路網の整備

本市をはじめ、幡多地域の更なる飛躍・発展に大きな効果が期待される四国横断自動車道 佐賀く四万十間約22kmの整備について、昨年度は、佐賀く四万十間の事業化が決定されました。

今年度も引き続き、佐賀く大方間の調査設計が行われるとお聞きしております。また、この道路に接続することとなる片坂バイパスにつきましても、今年度中の開通を目指し着実に事業が進められているところです。

市としましては、次のステップである残り8kmの大方く四万十間の早期事業化を目指し、関係機関と連携のうえ要望活動を行っていくとともに、できる限りの支援・協力を行ってまいります。

次に国道441号です。

昨年度から口屋内バイパスの西土佐側でトンネル明かり部の工事が進められておりますが、今年度も引き続き明かり部の工事が行われるとともに、口屋内トンネルの残土受け入れ地の整備にも一部着手するお聞きしております。中村側につきましても、久保川地区のトンネル明かり部の詳細設計に加え、用地買

収も順次進めていくとお聞きしており、口屋内バイパスの早期開通に向けた着実な取り組みが進められております。

国道441号は、四万十市の南北連携と観光振興の基軸である重要な路線であることはこれまでも申し上げてきたとおりであり、引き続き県と連携し、早期整備に向けた取り組みを進めてまいります。

沈下橋の修復

岩間大橋、三里橋、勝間橋の3橋につきましては、昨年末から老朽化によりやむなく通行規制を行っており、地域住民の皆様はじめ大変ご不便をおかけしております。

その後の取り組みですが、岩間大橋につきましては沈下した桁および橋脚の撤去が4月に完了しました。また、平成29年度の繰越予算により詳細設計および地質調査を発注したところです。

一方、三里橋および勝間橋につきましては、それぞれ応急対策工事が完了し、三里橋については4月27日より、勝間橋については5月31日より、重量規制は一部残るものの通常の市民生活には支障のない範囲で通行が可能となっております。

今後、三里橋および勝間橋につきましても、本年度予算で詳細設計を行う計画としており、引き続き3橋の本復旧に向

けた取り組みを進めてまいります。

立地適正化計画

これからのまちづくりは、人口減少・少子高齢化などの深刻な社会問題への対応はもちろん、四国横断自動車道の延伸を睨み、都市機能を適正に配置するとともに、豊かな地域資源を最大限活用しながら交流人口や商機の拡大を隔々まで波及させる取り組みが重要となります。

そこで、平成29年3月に四万十市都市計画マスタープランを策定し、そのなかで四国横断自動車道の延伸を見据えた「集約型+ネットワーク」を将来都市構造として掲げ、四国西南の中心としてリードする持続可能な都市の実現と、人口減少・少子高齢化に対応した都市づくりに向けた基本方針を定めたところとなります。

こうした中、持続可能な都市経営の実現に向けた総合的な取り組みとして都市再生特別措置法が改正され、居住機能や医療・福祉・商業等の都市機能の適正な立地と誘導、また、公共交通等の様々な施策との連携を含めた包括的なマスタープランとなる「立地適正化計画」が制度化されました。

このことを受け、本市においても、都市計画マスタープランの将来都市構造の実現に向けて、市民と行政、民間事業

者が一体となったコンパクトなまちづくりを推進するために「四万十市立地適正化計画」の策定に着手いたします。

現在は、策定委員会となる「四万十市都市再生協議会」の設置に向けた準備をしており、今後、市民の皆様や関係機関等との合意形成を図りながら、本年度と来年度の2力年で、都市機能や居住誘導区域の設定、また実現可能なアクションプランを策定していきます。

横瀬川ダムの整備

昨年12月の定礎式以降も順調にコンクリート打設工事が進み、6月1日時点では、予定計画高72mに対して約46m、コンクリート量については、計画量16万5千m³に対して10万m³と、進捗率は約61%となっています。

ダム工事は引き続き24時間体制で進められており、本年度末には横瀬川ダム全体の姿が見えるとお聞きしております。

市としましては、事業が計画通り進むよう全力で支援するとともに、工事が無事完了し、1日も早く中筋川沿川の洪水被害の軽減に繋がることを祈念いたします。

文化複合施設整備

四万十市公共施設と高知はた農業協

同組合施設との複合施設建設に関する基本合意書を、両者において3月20日に締結しました。

本年度は、全体の概要を示す「基本計画」の策定に着手しており、質の高い計画を目指し、高い技術力と優れた策定体制を有する優秀な業者に委託する必要があることから、「プロポーザル方式」による選定手法を採用しました。

5月15日には企画提案書の提出を受けた2社のヒアリングを行い、

①会社の業務実績、②担当技術者の資格や業務実績、③提案の的確性・実現性・独創性、④業務への取り組み意欲などを総合的に評価し、審査した結果、「(有)空間創造研究所」を委託候補者として選定し、5月31日に契約を締結しました。

今後は、学識経験者や市民団体等で組織する「四万十市文化複合施設整備検討委員会」や市民ワークショップなどを開催し、意見をいただきながら、利便性が高く、賑わいが生まれる施設を目指して、基本計画策定を進めてまいります。

食肉センターの整備

本年度は、県内の畜産業及び食肉加工産業の六次産業化推進の中核機能を果たす新食肉センターの整備と位置づけた「四万十市新食肉センター基本計画」の策定に取り組んでいます。

このほど、この基本計画の内容について、協議・検討していただくため、関係団

体の代表者や関係行政機関の職員等から組織する四万十市新食肉センター整備検討委員会を設置し、去る5月22日に第1回会議を開催しました。

会議では、畜産振興及び食肉のブランド化を確立して販路拡大を図り、雇用増をも含めた産業振興に繋げる将来ビジョンや新施設の整備に係る基本方針案などを了承していただきました。

新施設の整備については、畜産クラスターの導入やHACCP(ハサップ)対応設備の整備など、多額の経費を必要とすることから農林水産省の「強い農業づくり交付金」の活用が必要不可欠と考えていますので、県及び関連業者と協力しながら、事業採択に向け全力で取り組んでいきます。

農業基盤整備

国への要望を積極的に行ってまいりました。県営事業の予算確保でございますが、入田・利岡・三里地区の農地整備事業分といたしまして、事業費ベースで29年度補正分2億9700万円余り、30年度当初分でも1億1100万円余りの割当てがあり、これにより入田地区は本年度ほぼ面工事が完成する見込みとなり、利岡、三里地区におきましても面工事が順調に進められる見通しとなりました。

また、楠島・江ノ村地区の排水機場の設備更新などの分として、事業費ベースで9700万円の割当内示を今年度いただいたといえるとともに、県営の防災減災事業として、古津賀地区の国和谷池こくわだにけ、蔵岡地区の本谷池ほんたにけおよび小池こいけのため池整備には29年度補正分と合わせ事業費ベースで8000万円の割当内示を頂いており、それぞれ計画に沿った整備が図れるものと考えています。



新たな制度による農業委員会

国が進めております農業委員会の制

度改正に伴いまして、本市におきましても、3月議会で同意を頂きました農業委員19名と、農業委員会において選任いたしました農地利用最適化推進委員8名により、4月10日から新たな制度による農業委員会の運用を始めております。これにより、この制度移行の目的である、担い手へ農地等の利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止および解消、新規参入の促進など、農地利用の最適化の推進を積極的に図っていただけるものと期待しております。

鳥獣被害対策

深刻化している鳥獣被害対策につきましては、捕獲の推進と併せて国交付金及び補助金による獣害防止柵の整備を推進しております。

特に獣害防止柵につきましては、国、県に対し予算確保の要望を重ねた結果、本年度は、鳥獣被害防止総合対策交付金で1億1600万円、昨年度より繰越の中山間地域所得向上支援事業費補助金で7000万円、計1億8600万円の配分を受けることができる見込みであり、これは、昨年度より約4700万円の増額です。

今後、国、県に対する要望を継続し、農作物等への被害防止対策を推進することにより、野生鳥獣に強い安心して生活できる環境づくりに努めていきます。

～ふるさと応援寄附金のお礼とご報告～

四万十市ふるさと応援寄附金(ふるさと納税)は、年々寄附件数・金額ともに増加しており平成29年度においても、13,375件、総額225,429,132円のご寄附をいただきました。

温かいご支援に対して厚くお礼申し上げます。いただいたご寄附は、活力あるまちづくりのために大切に活用させていただきます。

全国の皆さまからたくさんのご寄附とともに応援メッセージをいただいておりますので紹介します。

♡温かいメッセージの一例♡

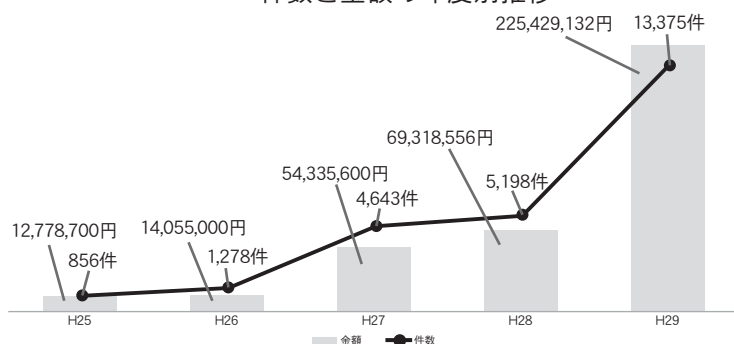
- ★沈下橋の一日も早い復旧を願っています。
 - ★地元の産業を応援します！
 - ★是非とも、一度、訪れてみたいです。
 - ★地方の文化継承、発展のためにお役立てください。
 - ★安全・安心な地域づくりが暮らしの支えとなり、貴市の発展となるよう応援しています。

- ★美しい自然と、豊かな恵みをいつまでも守り続けてください。
 - ★地域の高齢者、子どもたちにより環境を作ってください。
 - ★自分を育ててくれた四万十市に感謝しています。
 - ★以前旅行で訪れ、人の温かさに触れ感謝の意を込めて。

◆年度別の推移

年度	件数	金額(円)
H20～H24合計	720	17,359,290
H25	856	12,778,700
H26	1,278	14,055,000
H27	4,643	54,335,600
H28	5,198	69,318,556
H29	13,375	225,429,132
合計	26,070	393,276,278

件数と金額の年度別推移



●平成29年度 活用実績

- ・子ども見守りカメラ設置
- ・歯科口腔事業
- ・小京都ジュニア駅伝
- ・住宅耐震診断
- ・移住支援事業

その他、様々な事業に活用させていただいています。



マイバック推進運動



八束保育所移転



商店街活性化事業



市民大学



郷土資料館リニューアル



土佐の小京都中村
550年祭

◆これまでに活用させていただいた寄附金の使途の内訳

使途(事業の種類)	活用実績	左記のうち平成29年度に活用させていただいた額
ふるさとの環境と景観を守る事業	33,234,467円	13,249,265円
ふるさとの人(高齢者、子どもなど)を守り育む事業	25,033,825円	10,416,008円
ふるさとの産業を守り育む事業	6,999,178円	4,891,178円
ふるさとのイベントを守り育む事業	1,754,000円	100,000円
ふるさとを災害から守る事業	9,775,265円	6,433,315円
市長が必要と認める事業(市長にお任せ)	71,613,819円	44,366,449円
合 計	148,410,554円	79,456,215円

※使途(事業の種類)は、寄附のお申込みの際に寄附者の皆さまに指定していただいています。

※平成30年5月31日時点のふるさと応援基金の積み立て額は252,891,743円となっており、今後、指定いただいた6つの事業種類に沿った活用を行っていくことにしています。

ひとが集い、賑わいが生まれる文化施設を目指して

四万十市文化複合施設基本計画策定第1回市民ワークショップ参加者募集

市では、老朽化が著しい「文化センター」「中央公民館」「働く婦人の家」の3施設を複合化し、「文化複合施設」として整備する計画を進めています。本年度は、複合施設の整備計画や管理運営等に関する基本的な方針を取りまとめる「基本計画」の策定に取り組んでいます。

「基本計画」の策定にあたり、市民の皆さんの意見を伺う場として『市民ワークショップ』を開催します。多数のご参加をお待ちしています。

▼日時 7月24日(火) 19時～21時

▼会場

市立中央公民館 1階 大会議室

▼内容・テーマ

今回のテーマは「今の文化センターや中央公民館等の評価」として、既存施設の問題点などについて、グループに分かれて意見交換します。

▼対象

市内に居住または通勤・通学している原則中学生以上の方

(未成年の方は、保護者同伴でご参加ください。)

▼募集人数

30～40名程度

(応募者多数の時は、選考審査を行う場合があります。)

▼参加料 無料

▼応募締切

7月13日(金) 17時15分まで(必着)

▼応募方法

参加申込書に必要事項を記入して、持参・郵送・FAX・Eメールのいずれかの方法で申し込んでください。参加申込書は、問い合わせ先・市役所本庁1階受付にて配布するほか、市公式ホームページからもダウンロードできます。

▼その他

市民ワークショップは、本年度全3回の開催を予定しています。

第2回目は9月中旬、第3回目は11月初旬を予定しており、その都度募集を行います。

【問い合わせ・申込先】

(市)企画広報課 文化複合施設整備推進室

〒787-0012

四万十市右山五丁目8-22

市立中央公民館内

☎(34)1501

FAX(34)1502

E-mail:

bunkafukugou@city.shimanto.lg.jp

夏季休業期間の「学校閉庁日」設定のお知らせ

市立小中学校では、今年度から夏季休業期間中に「学校閉庁日」を設定することにしました。「学校閉庁日」は、日直等を置かず、学校として対外的な業務を行わない日となります。

これは、教職員の働き方改革の一つとして行うもので、日頃休みが取りにくい教職員が、夏季休業中に代休や夏季特別休暇を取りやすい期間を設けることで、心身ともにリフレッシュし、ゆとりをもって子ども達と向き合う環境を構築するものです。

皆様の、ご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

■閉庁期間 8月9日(木)～15日(水)

【事故や災害等で緊急に連絡を要する場合の連絡先】

(市)教育委員会 学校教育課 ☎(34)5445





新しい移住推進員を紹介します

はじめまして。6月1日より四万十市移住推進員として委嘱されました、上岡千夏と申します。

宿毛市出身ですが、若い頃から趣味のカヌーやバイクで毎週のように四万十川沿いを行き来しておりました。また、結婚して10年四万十市に住んでおりましたので、ご近所の方々には移住者にも居心地の良い距離感で接して頂いた経験もあり、自然も人も懐の深い四万十市に、沢山の移住希望者が地域に溶け込んで行けるよう、力を尽くしていきます。

四万十市は移住希望者に対して、空き家の数が足りません。皆様の集落に空き家の提供のお願いに上がりますので、その時はどうぞご協力の程、よろしくお願いいたします。

【移住に関する問い合わせ先】(市)企画広報課 移住推進員 ☎(34)8866

平成29年度個人情報保護制度および個人情報保護制度の運用状況について

本市では、公正で開かれた市政の実現を図ることを目的とした情報公開制度と、市民の個人情報の保護を目的とした個人情報保護制度を運用しています。

■情報公開制度運用状況

(1) 行政情報の公開請求の状況(平成29年4月1日から平成30年3月31日までに受理した請求)

請求件数 111件(公開109件、一部公開 2件)

※請求対象文書等は、市ホームページ「行政情報」に掲載しています。

(<http://www.city.shinanto.lg.jp/life/information/souruu/nyoujokkyou.html>)

(2) 決定に対する不服申し立て 無し

■個人情報保護制度運用状況

(1) 個人情報取扱業務の登録状況

登録件数 255件(平成30年3月31日現在)

※個人情報を取り扱う業務を新たに開始するときには、取り扱う個人情報の内容、保存方法等を登録簿に記載することが条例で定められています。

(2) 保有個人情報の開示請求 3件

(3) 保有個人情報の開示請求の特例の

状況(簡易開示の種類および件数) 平成29年度 四万十市職員採用資格試験の得点および順位 23件
(4) 保有個人情報の訂正請求または適正処理の申出 無し
(5) 保有個人情報の開示請求または訂正請求手続における不服申立て 無し
(6) 個人情報の取り扱いに関する苦情または相談 無し

【問い合わせ先】

(市)総務課 行政管理係
☎(34)1804

四万十市役所では、「昼休み業務」および「水曜日の業務時間延長」を実施(試行)しています

これまで、お仕事などで市の業務時間内に来庁できなかった方は、ぜひご利用ください。

試行期間 平成30年1月4日～12月28日

延長時間 平日の正午から13時まで

毎週水曜日(祝日・年末年始を除く)の17時15分から19時まで
※対応・業務は一部を除き、すべて行っています。

詳細は広報1月号をご覧ください。

【問い合わせ先】(市)総務課 行政管理係 ☎(34)1804

新しいほ場整備事業ができました 「担い手への農地集積を加速化」

土地改良法等の改正に伴い、農地中間管理機構関連農地整備事業ができました。左記の要件を満たせば、農業者の費用負担を伴わず事業の実施が可能です。

■事業要件等

① すべての事業を実施する農用地を農地中間管理機構へ15年以上貸し付けること。

② 事業完了後5年以内にその農地の8割以上を担い手に集団化すること。

③ 事業完了後5年以内に収益性が20パーセント以上向上すること。

■受益面積(中山間地域)

事業を実施する農用地の面積の合計が、5ha以上。

(なお、一つの連坦化した農地の面積は、0.5ha以上)

■事業実施主体 高知県等

【問い合わせ先】

(本庁)農林水産課 農業土木係
☎(34)1171

(総合支所)産業建設課 管理土木係
☎(52)1111

狩猟免許試験のご案内

シカやイノシシなどの被害にお困りの皆さまをはじめ、たくさんの方の受験をお待ちしています。

▼試験日時

8月11日(土)10時(わな猟)
8月12日(日)10時

(第一種銃猟・第二種銃猟)

▼場所

受験料

初心者 5200円

一部免除者 3900円

▼申請書配布場所

(県)鳥獣対策課、中村地区猟友会

▼申請方法

各試験実施日の10日前までに持参
または郵送で必着のこと。

▼予備講習会

▼日時 8月5日(日)9時

※高知県猟友会主催

☎088(856)6641

▼場所

市立中央公民館

▼受講料

7000円

▼対象者

本年度、新しく狩猟免許を取得される人、猟銃の所持許可を取得される人で、市内在住の人(市内において有害鳥獣の捕獲に従事することを確約する書類の提出が必要)

▼補助内容

一般社団法人高知県猟友会が実施する初心者講習会の受講料
(狩猟免許試験合格者7000円以内/人)

射撃教習料の補助もあります

猟銃所持許可申請に係る射撃教習の受講料(猟銃所持許可取得者37000円以内/人)

※過去に射撃教習を受講していない人が対象です。

詳しい内容は、(県)鳥獣対策課のホームページに掲載しています。
<http://www.pref.kochi.jp/soshiki/070201/>

【問い合わせ・申請先】

(県)鳥獣対策課

☎088(823)9042

(市)農林水産課

☎(34)1118

(総合支所)産業建設課

☎(52)1111



せんていぼくたいひ 剪定木堆肥を無料配布します

市では家庭や公共施設から剪定木や刈草を無料で受け入れ、堆肥化する「剪定木等堆肥化事業」を行っています。

この事業は、循環型社会の構築や地球温暖化防止対策の一環として行っており、緑化推進を目的に、家庭で利用していただける方に、無料で堆肥を配布します。希望する方は、左記をご確認のうえ、電話にてお申し込みください。

※配布する堆肥は市販のものと同レベルの品質を保証するものではありません。(市販の堆肥と比べ目が粗く、2〜5cmほどの小枝が混じっています。)

■配布期間

7月1日〜

なくなり次第終了します。

■受付時間

9時〜16時30分

■配布場所

剪定木等堆肥化場
(古津賀駅から県道出口・古津賀線を約1.2km先右側、入り口看板有り)

■配布方法

各自、配布場所まで容器(袋やプランターなど)を持参していただければ、その中に堆肥を積み込みます。
※積み込みは10ℓのバケツで行います。

■配布量

1人最大50ℓ(バケツ5杯分)

【問い合わせ・申込先】

(公財)四万十市公園管理公社

☎(37)0608



ハザードマップを見てみよう（第2回）

今回から順番に解説をしていきます。P1～P2をご覧ください。

四万十市の3本の一級河川は、土地を育み、農・林・漁業を支え、そして人々の生活を支え、これまで多大な恩恵をもたらしてくれました。しかし、同時に暴れる姿も見せています。家屋や土地の浸水や流出、土砂崩れ等、私たちはさまざまな風水害を経験してきました。また、一定の期間をおいて必ず起こる南海トラフ地震も大きな被害を残しています。

こうした、さまざまな自然災害を経験し、また、予測されるなか、市民の皆さんに「事前の備えに役立てていただくために」、平時にできる「公助」として、このハザードマップを作成しました。四万十市が進める**防災対策の今できる「公助」のひとつ**となります。

発災直後、市や消防など行政の「公助」による救援活動は、すぐに、すべての場所に届くとは限りません。自らを助ける「自助」、となり近所や地域で助け合う「共助」の意識をこれまで以上に高めていただきたく、このページを作成しました。

災害時に少しでも被害を軽減するために、今できる「自助」・「共助」・「公助」、これらをそろえて、減災に繋げていきましょう。

まずは「あなたが無事」でいることが重要です（自助）。「あなたが無事」でいられれば、「あなた」は必ずほかの誰かを助けることができます（共助）。「あなた」が助かれば助かる命があるかもしれないのです。

ハザードマップの見方や活用方法などに関する出前講座を行っています。
地区や団体、職場等で学習会の開催を希望する場合は、お気軽にお問い合わせ下さい。

【問い合わせ先】(市)地震防災課 ☎(35)2044 E-mail:bousai@city.shimanto.lg.jp



P1



P2

「災害時等における無人航空機の運用に関する協定」を締結しました

5月15日、「四万十カヌーとキャンブの里かわらっこ」において、市、幡多中央消防組合、幡多ドローン防災協会（谷口雄司会長）の3者で「災害時等における無人航空機の運用に関する協定」を締結しました。

ドローンによる空撮は、ヘリコプターなどと比較して迅速な情報収集が可能となることから、市、消防ともに新しい情報収集ツールとしての可能性を模索していました。こうしたなか、同協会から「市の防災に可能な限り協力していきたい」との申し出を受けて、協定を結ぶ運びとなりました。

水難事故、近い将来確実に起こる南海トラフ地震や台風等の大雨による土砂災害、道路寸断に伴う集落の孤立や住宅の被害。こうした場合に、災害現場の写真はもとより、孤立した集落全体や一部の様子がドローンにより撮影できる、とりわけ動画で撮影できることは、地域の皆さんの安全や被災箇所の状況を素早く把握することに繋がります。それぞれのニーズに合った公助が行えると考えています。

また、協定締結後は、かわらっこ前の四万十川の河原で、同協会と消防による訓練も行われました。当日、職場

お詫びと訂正

広報6月号P10に掲載しました「『東中筋中学校避難路の管理業務および使用に関する協定』を締結しました」の記事中、お名前に誤りがありました。お詫びして訂正します。

誤 中島秀樹さん
正 中島茂樹さん



調印式



訓練の様子

体験に来ていた中村中学校の生徒たちも参加し、興味深く訓練の様子を見守っていました。
今後は、市、消防とも、この協定を早期情報収集、公助の展開へと活かしていくよう取り組んでいきます。

四万十市国民健康保険第2期データヘルス計画を策定しました

四万十市国民健康保険(国保)では、今後取り組むべき対策や保健事業を示したデータヘルス計画(平成30年度～34年度)を策定しました。

データヘルス計画がめざすもの

■効果的な保健事業を可能に

健診データやレセプト診療報酬明細書(データの情報を分析・活用し、加入者の皆さんの疾病予防や健康づくりを効率的・効果的に行います。

■治療から予防へ

病気になるように、また病気になることも重症化しないように生活習慣の改善を促します。これにより、増加し続ける医療費の伸びを穏やかにします。

■健康寿命を延ばす

平均寿命と健康寿命の差は約10年。寝たきりや不健康な状態となる期間を短くし、元気でいきいきと暮らせるまにすることをめざします。

データを分析してわかった生活習慣病予防の必要性

医療費(入院+外来)別疾病では、高血圧疾患(4.7%)や、糖尿病(5.0%)、脂質異常症(2.5%)などの生活習慣病※と、それらの疾患が重症化し

た慢性腎不全(3.3%)(透析あり)と脳出血、脳梗塞(1.7%)が上位を占めています。

また、人工透析患者の約半数が糖尿病有病患者であることから、生活習慣病の重症化が高額医療や、長期入院に至る要因と考えられます。

40歳代後半から生活習慣病に起因する疾病が増加し始めることから、40歳代からの生活習慣の改善と予防対策が必要です。

これらの対策として、各種保健事業を実施し、毎年評価を行います。

※生活習慣病とは、生活習慣の積み重ねが原因となつて発症する病気の総称です。

四万十市国民健康保険第2期データヘルス計画は、市のホームページでご覧になれます。

【問い合わせ先】

(本庁)市民・人権課 国保係

☎(34)1114

(総合支所)西土佐住民分室

☎(52)1111

国民健康保険税について～平成30年度の納税通知書を7月上旬に発送します～

国民健康保険制度は、万一の病気やケガのとき、安心して医療を受けられるようにするための助け合いの制度です。加入者皆さんの納める国保税によって支えられています。

平成30年度の納期限は次のとおりです。

第1期は7月31日となっています。納期限内に忘れずに納めましょう

普通徴収								特別徴収
第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	年金支給月
7月31日	8月31日	10月1日	10月31日	11月30日	12月25日	1月31日	2月28日	

■国保税の軽減制度

国保税には、世帯主および国保加入者等の前年中の所得により、均等割額と平等割額について7割、5割、2割の軽減措置があります。軽減を受けるためには所得の申告が必要です。必ず申告してください。

■国保の加入・脱退について

職場の健康保険をやめたにもかかわらず、国保への加入届をしないしていると、国保資格を得た年月まで遡り、まとめて国保税を納めなければなりません。また、新しく他の健康保険に加入した場合も、国保の脱退届をしないと、二重に保険税を納めることになってしまいます。転入、転出や他の健康保険への加入、脱退等、国保資格に変更があったときは、必ず14日以内に届出をしてください。

■納税相談について

災害または疾病等の特別な事情による所得の減少等で生活が著しく困窮し、国保税の納付が困難な場合は、分割納付や減免の制度があります。減免は、納期限7日前までの申請が必要です。早めに納税相談においでください。

【問い合わせ先】

(本 庁) [課税について]税務課 市民税係 ☎(34)1112 [納税について]収納対策課 ☎(35)5552

[資格について]市民・人権課 国保係 ☎(34)1114

(総合支所) 西土佐住民分室 ☎(52)1111

平成30年度後期高齢者医療保険料について

決定通知書は7月13日(金)の発送予定です

■保険料の計算方法

保険料は一律に負担していただく「均等割額」と、所得に応じて負担していただく「所得割額」を合計して被保険者個人ごとに算出します。

年間保険料 (上限62万円)
Ⅱ
均等割額 5万4,394円
+
所得割額 (前年中の総所得金額等－33万円) × 11.42%

○総所得金額等とは総所得金額、公的年金等控除などを差し引いた額と山林所得、土地建物の譲渡所得等の分離課税所得の合計です。

○所得の低い人や被用者保険の被扶養者であった人は均等割額が軽減されます。

■保険料が平成30年4月より一部変更となります。

①所得割額

平成29年度までは前年中の総所得金額等から33万円を引いた額が58

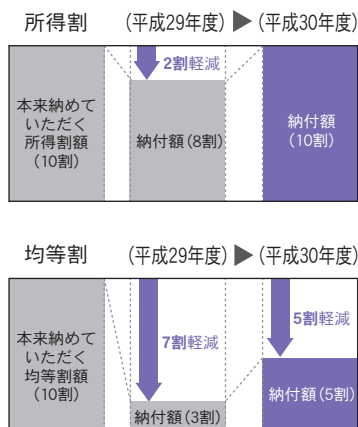
万円以下の場合、所得割額が2割軽減されていましたが、平成30年度より軽減なしとなります。

②均等割額

後期高齢者医療保険に加入する日に、ご家族の会社の健康保険などの被扶養者だった方が対象です。

平成29年度までは均等割額が特例により7割軽減されていましたが平成30年度より5割軽減となります。

※ただし、元被扶養者であっても、世帯の所得が低い方は9割もしくは8・5割の軽減が適用となります。



■保険料の納付

【特別徴収】(年金天引き)

原則として、年額18万円以上の年金受給者は年金から天引きされます。ただし、介護保険料と合わせた保険料額が、年金額の1/2を超える場合は普通徴収となります。

【普通徴収】

特別徴収の対象とならない人は、納

付書または口座振替により市へ納付していただきます。

◎納付方法を「年金天引き」から「口座振替」に変更することもできます。

口座振替に変更する場合は、事前に申請手続きが必要です。市役所までご連絡下さい。手続きの時期により、年金天引きを中止する時期が異なります。

■保険料の減免

災害や病気または失業等で生活が著しく困窮するなどの事情により、保険料の納付が困難なときは、申請により保険料が減免されることがあります。納期限7日前までに申請書の提出が必要です。

■保険証の更新

後期高齢者医療制度に加入している人が医療機関の窓口で負担する割合(1割または3割)については、毎年前年中の所得により、再判定を行います。

現在使われている保険証の有効期限は、7月31日です。8月1日から使える新しい保険証は、7月下旬に郵送します。

【問い合わせ先】

(本庁)市民・人権課 国保係

☎(34)1114

(総合支所)西土佐住民分室

☎(52)1111

人権擁護委員「街の相談パートナー」

人権擁護委員は、地域住民の人権を擁護するため、さまざまな相談を受けたり、人権教室や講演会等の活動を行っています。

次の方々は、平成30年4月1日現在の市内の人権擁護委員「あなたの街の相談パートナー」です。お気軽にご相談ください。

中村地域					
氏名	伊与田良子	岡本伸二	竹田元久	遠近哲代	遠近準二
				助村通俊	芝雅人

西土佐地域		
氏名	岡林武範	坂本名賀子



【問い合わせ先】

高知地方事務局人権擁護課

☎088(822)3503

平成30年度 四万十市人権教育研究大会

市民のみなさんの基本的人権を守るために真の連帯を深め、その手法・内容について学びあい、共通の認識のもと、課題解決に向けて活動しましょう。

多数のみなさんの参加をお待ちしています。

■研究テーマ

差別の現実から深く学び、生活を高め、未来を保障する教育を確立しよう。

人権課題の解決に向けて取り組む教育を全市民とともに創造しよう。

■講演

「家庭児童相談室で出会った子どもたち」ーわたしは変な子ですか？ー
香渡 清則さん（広島県竹原市家庭児童相談室）

■参加料 無料

■主催 四万十市・四万十市教育委員会

■共催

四万十市中村地区人権教育研究協議会
四万十市西土佐地区人権教育研究協議会

【問い合わせ先】

（市）教育委員会 生涯学習課
☎（34）6299

■日 時 7月25日（水） 9時30分～16時40分

時 間	9:00～9:30	9:30～10:00	10:00～11:40	11:40～13:20	13:20～16:40
内 容	受 付	開会行事	講演	昼食・移動	分科会・閉会
会 場	市立文化センター				市立文化センター 市立中村中学校

※駐車場：中村小学校校庭・市立中村中学校校庭・旧JT中村営業所跡地（市民病院北側）
（お車にはできるだけ乗り合わせてご参加ください）

■分科会

分科会	第1分科会	第2分科会	第3分科会	第4分科会	第5分科会
テーマ	人権確立をめざす教育の創造	学校と地域における子どもの自主的活動（発表校なし）	進路・学力保障	人権確立をめざす地域の教育力と文化創造（発表校なし）	生活課題と学習・啓発活動
発表者（校）	中村南小学校・川登小学校・東中筋小学校・竹島小学校・中筋中学校・八束中学校・藤岡中学校・後川中学校・もみじ保育所・児童養護施設若草園				

「四万十市人権問題啓発研修会・地区別人権教室支援事業」のお知らせと「四万十市人権教育・啓発講師」の紹介

市では、地域や企業等で、人権学習会をする時の講師紹介や謝金の助成を行っています。

今日においてなお存在する不当な差別や人権侵害などの人権問題（こども・女性・高齢者・同和問題・障害者・HIV感染者等・外国人・インターネットによる人権侵害・災害と人権・犯罪被害者の人権など）について皆さんに学習していただき、「認め合い、支え合う、優しさあふれるまちづくり」の実現をめざすものです。

市民一人ひとりがお互い身近な人権課題を正しく理解し解決して、心明るく幸せな家庭生活と地域社会が築かれ、「人と人が支え合う地域」が実現されるように、あなたの地区や企業でも人権学習会をしませんか。

■支援の内容

- ① 四万十市人権教育・啓発登録講師を紹介します。
- ② 四万十市講師等謝金の取り扱いによって、講師謝金を助成します。
- ③ 人権啓発用ビデオ等の貸し出し。

■学習会の内容

講演会、人権コンサート（弾き語り）、お話しやビデオ鑑賞など人権に係る学習です。

■人権問題啓発研修会

対象者：企業・各種団体

「四万十市人権教育・啓発講師」紹介

氏名	テーマ
田 小 嬌	外国人の人権
稲田充宏	人権全般
岸本知直	人権全般
高橋大輔	人権全般
大高達人	男女共同参画他
今城久枝	高齢者他
山本 衛	人権全般

【問い合わせ先】
（市）市民・人権課
人権啓発センター
☎（34）5751（FAX共通）

※申請方法や実施期間など詳細な事につきましては、お問い合わせください。

■地区別人権教室
対象地区：四万十市全地区
主催：「開催地区」または「開催地区・四万十市」
開催時間：9時～20時30分（原則）
当該区民・住民の協力のもとに集会所等にて実施するものです。

主催：「企業等」または「企業等・四万十市」

《介護保険負担限度額認定証について》 介護保険施設入所時の食事代と居住費の軽減制度

介護保険施設（特別養護老人ホーム・老人保健施設・介護療養病床・介護医療院等）に入所される方（ショートステイを含む）の食費・居住費・滞在費については所定の費用の負担が原則ですが、低所得者の方については負担軽減を行っています。

左記の1と2どちらの要件にも該当される方は市に申請し、「介護保険負担限度額認定証」の交付を受け、ご利用される施設へ提示してください。

- 1 所得要件
非課税世帯の方（世帯を分離している配偶者を含む。）
- 2 資産要件
「預貯金等」が単身で1000万円以下、夫婦で2000万円以下の方

平成30年度介護保険負担限度額認定証の申請について

■申請受付 6月25日（月）～随時
■有効期間 8月1日～平成31年7月31日

※随時受付分は、申請した月の初日から有効となります。

■申請のときに必要なもの
・本人と配偶者の印鑑（認印）

*代筆の場合は、代筆者の印鑑も必要です。

・本人と配偶者の預貯金等、資産に関する資料の写し（通帳の写し等）

*通帳をコピーする部分（金融機関名・支店名・口座番号・口座名義人が分かる部分、申請日より2か月以内に記帳された最終残高の部分）

※介護保険負担限度額認定証の有効期間は、毎年7月31日までとなっています。8月1日以降も引き続き負担軽減の適用を受ける場合は更新申請が必要となります。

【問い合わせ・申請先】

（本庁）高齢者支援課 介護保険係
☎（34）1165
（総合支所）保健課 保健係
☎（52）1132



高知県からのお知らせ

①市内事業所さまへのお願い

高知県では、高知労働局と連携し、新規高等学校卒業予定者（以下、新卒予定者）の就職支援を積極的に行っています。

新卒予定者を採用予定の事業所におかれましては、これからの本県を支え、担うことが期待される若者が一人でも多く地元で働くことが出来るよう、できるだけ早い時期にハローワークへ求人票を提出（6月1日から受付開始）いただきますようご協力をお願いいたします。

また、新卒予定者に県内企業を知ってもらい、県内で働くことの魅力を伝えるための取り組みへの協力、併せて、若年人材の確保・定着のための労働環境整備への取り組みをお願いします。

②高知県中小企業耐震診断等支援事業費補助金のご案内

高知県では、南海トラフ地震対策として、県内中小企業者が行う耐震診断や耐震設計などの費用を一部助成する補助制度を設けています。

▼対象者

県内で製造業を営む中小企業者であって、BCPを策定している者

▼対象事業

耐震診断、耐震設計（建替設計を含む）
対象建築物

事務所・工場等で昭和56年5月31日以前に建築された建築物であること

▼補助率（補助限度額）

耐震診断…2／3以内（133・3万円）

耐震設計…2／3以内（200万円）

▼補助要件

耐震診断および耐震設計の内容に関し、四国耐震診断評定委員会等の評定を受け、適切と評価を受けること等

【①②の問い合わせ先】

高知県商工労働部商工政策課
事業推進担当
☎088（823）9692

テナガエビ類の保護について

県内の河川などの内水面では、資源の減少が心配されているテナガエビ類を保護するため、本年9月1日から平成31年3月31日までの間、高知県内水面漁場管理委員会指示によりテナガエビ類の採捕が禁止となります。テナガエビ類の資源回復に向けて、ご理解・ご協力をお願いします。

【問い合わせ先】

高知県漁業管理課
（高知県内水面漁場管理委員会事務局）
☎088（821）4608
FAX088（821）4527

ねんきんだより

保険料の免除制度があります！



7月より、平成30年度の国民年金保険料申請免除の受付が始まります。

申請免除とは、所得が少ないときや失業・退職等による経済的な理由により、保険料を納めることができない場合に、申請して承認されると、保険料の納付が免除若しくは猶予される制度です。

①免除(全額免除・一部免除)

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合や、失業・退職等の事由がある場合に、保険料の全額または一部が免除となります。

ただし、一部免除の場合は免除非該当分の納付が無いと免除の扱いとなりませんので、ご注意ください。

②納付猶予

50歳未満の方で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、納付が猶予されます。

※付加年金または国民年金基金に加入中の場合、免除等が承認されると脱退となります。

※過去2年間までなら、遡っての申請も可能です。

免除申請に必要なもの

年金手帳、印鑑、失業・退職等による申請の場合は離職票または雇用保険受給資格者証(公務員の場合は辞令書)など。
申請書は、市役所、西土佐総合支所、幡多年金事務所の各窓口にご用意しているほか、日本年金機構のホームページ(<http://www.nenkin.go.jp/>)から印刷することもできます。

【問い合わせ先】

幡多年金事務所(中村東町2丁目4-10) ☎(34)1616
(本庁)市民・人権課 市民係 ☎(34)1113
(総合支所)西土佐住民分室 ☎(52)1111

第29回四国西南サミット(土佐清水市)

5月23日(水)、四国西南地区7市6町1村の首長、議長が一堂に会し、第29回四国西南サミットが開催されました。四国西南地域全体の活性化とさらなる社会基盤の促進を目的とするもので、政策・観光・防災の各部会において合同で取り組みも行われています。当日は、各市町村から地方創生に関する取り組みについての発表があり、地域が抱える問題や課題に対して情報を共有し、今後に向けて意見交換が行われました。



市長日誌 5月15日～6月14日

5月15日	災害時ドローン運用に関する協定調印式
17日	第2回西土佐地区区長会
19日	第14回四国市長会議(徳島県三好市)
21日	第8回複合施設整備研究会
22日	第26回四万十川俳句全国大会 表彰状授与式
23日	ブラジルポーター市長との観光行政意見交換会
24日	高知県庁表敬訪問(高知市)
25日	高知県市町村道整備促進協議会 役員会・総会(高知市)
26日	第29回四国西南サミット(土佐清水市)
28日	高知県農業集落排水推進協議会 通常総会(高知市)
29日	企業版ふるさと納税 関係企業訪問(東京都)
30日	全国治水期成同盟会連合会 全国治水大会ほか(東京都)
31日	関東幡多の会・第7回交流会(東京都)
6月1日	京都看護大学 看護学部完成と大学院開設の記念式典・祝賀会(京都府)
3日	枚方市・四万十市友好都市推進協議会 総会
4日	中村地区地域安全協会 総会
5日	全国高速道路建設協議会 第54回総会・要望活動(東京都)
6日	NPO法人 四万十市への移住を支援する会「平成30年度第1回意見交換会」
7日	高知県合併処理浄化槽普及促進協議会 総会・理事会(高知市)
8日	第7回畜魂祭
9日	黒潮町役場本庁舎 落成記念式典・祝賀会
10日	四万十市優良工事等表彰式
11日	四万十川改修期成同盟会 総会
12日	四万十ヒノキブランド化推進協議会 総会(四万十町)
13日	高知県高等学校長協会 研修会
14日	中村地区防災連絡協議会 総会
15日	JA高知はた農協 地区座談会
16日	主要地方道西土佐松野線改良促進期成同盟会 総会
17日	四万十黒潮旅館組合 通常総会
18日	6月市議会定例会 開会
19日	「農業農村の集い」要請活動(東京都)
20日	高知県知事表敬訪問(高知市)

平成29年度 決算概要

平成29年度の一般・特別・企業会計の決算について、その概要をお知らせします。
金額は万円単位の概数です。

	歳入	歳出	形式収支
一 般 会 計	219億1,426万円	218億1,487万円	9,939万円(*1)
特 別 会 計(14会計)	歳入	歳出	形式収支
国民健康保険会計事業勘定	49億3,018万円	47億9,021万円	1億3,997万円(*2)
国民健康保険会計診療施設勘定	2億8,002万円	4億1,613万円	△1億3,611万円(*3)
奥屋内へき地出張診療所会計	472万円	472万円	0
後期高齢者医療会計	5億2,515万円	5億1,480万円	1,035万円(*4)
下水道事業会計	8億3,705万円	8億3,705万円	0
と畜場会計	2億4,535万円	2億1,113万円	3,422万円(*5)
幡多公設地方卸売市場事業会計	154万円	154万円	0
住宅新築資金等貸付事業会計	55万円	55万円	0
鉄道経営助成基金会計	6億7,003万円	6億7,003万円	0
農業集落排水事業会計	5,991万円	5,991万円	0
幡多中央介護認定審査会会計	624万円	624万円	0
介護保険会計保険事業勘定	40億2,893万円	40億2,893万円	0
簡易水道事業会計	8億3,872万円	8億3,872万円	0
園芸作物価格安定事業会計	1,004万円	760万円	244万円(*6)
企 業 会 計(2会計)	収益	費用	形式収支
水道事業会計	5億2,076万円	3億9,878万円	1億2,198万円(*7)
病院事業会計	17億8,268万円	17億5,780万円	2,488万円(*8)

(*1) 30年度への繰越財源9,425万円を差し引いた実質収支は514万円となり、この全額を減債基金に積み立て。

(*2)、(*5)全額を財政調整基金に積み立て。

(*3) 30年度予算からの繰上充用により措置。

(*4)、(*6)全額を30年度へ繰り越し。

(*7) 資本的収支は△1億5,929万円(収入1億8,353万円－支出3億4,282万円)となり、不足額は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金、繰越利益剰余金処分分で補てん。

(*8) 資本的収支は、△5,353万円(収入1億7,805万円－支出2億3,158万円)となり、不足額は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金で補てん。

【問い合わせ先】(市)財政課 財政係 ☎(34) 1819

四万十市の出来事を写真でお届けします! -SHIMANTO CITY PHOTOS-



防災ヘリ「おとめ」による
救援物資搬出訓練



四万十市消防団 黒尊川分団
小型動力ポンプ付積載車

6月9日、西土佐奥屋内地区において、旧奥屋内小学校グラウンドに整備されたヘリポートの落成式と、新たに配備された消防団車両の入魂式が行われました。また、併せて防災学習会・訓練が実施されました。

当日は、地元住民ら70名が参加し、「総合ハザードマップ」の学習会や、実際に着陸した防災ヘリ「おとめ」から救援物資の搬出を行う訓練など、近い将来予想される南海トラフ地震や豪雨災害等に備え、真剣に取り組まれました。



西土佐中学校生徒、プロ劇団と共演！

5月24日、西土佐ふれあいホール自主事業(中学校総見)として、愛知県を拠点に活動されている劇団「笑劇派(しょうげきは)」による演劇鑑賞を行いました。

SNS等の情報モラルをテーマにした演目で、LINEなどを使った課題を中学生や一般来場者が演劇を通して学びました。

また、中学生12名も特別出演し、プロと同じ舞台で演技を披露しました。元気な声と体を張った演技に、笑劇派のみなさんからも「想像以上の演技力だった！」と褒めていただきました。

出演した中学生はもちろん、鑑賞した中学生そして一般観覧のみなさんにも、印象に残る舞台となりました。



アラビアンナイト 大盛況でした！

5月26日、四万十川こども演劇祭実行委員会が主催するフェスティバル公演「アラビアンナイト～魔法のランプと明日のヒカリ～」が市立文化センターで上演されました。

この公演は、名古屋を拠点に活躍している人形劇団むすび座による人形劇で、約550人の観客が、本市ではめったに見られない迫力ある人形の動きと、心にしみる感動の物語に引き込まれました。

また、会場入口も素敵に飾りつけられ、すべてが魔法の世界に包まれていました。



マイバッグとしまん和AIで四万十川を守ろう！

6月2日に開催された紫陽花まつり(安並水車の里)で、無料でオリジナルマイバッグが作れるレジ袋削減啓発イベントを開催しました。

この取り組みは昨年から始めたもので、晴天の休日と、ママ友同士の口コミ効果からか、子どもから大人までの約100人の方にマイバッグ作りに取り組んでいただくことができました。子どもたちは、マイバッグの仕上がりに満足した様子で、うれしそうにお母さんたちに見せていました。

また、同じ清流保全活動の一環として、化学洗剤の代わり等に使用できる「しまん和AI」を1日で自作することができる、作り方パンフレットも配布しました。

オリジナルマイバッグとしまん和AI、ぜひご活用ください！



中村特別支援学校で選挙啓発授業

5月10日、中村特別支援学校で生徒会役員選挙と併せて選挙啓発授業を行いました。生徒会役員候補の演説の後、選挙管理委員会が選挙の大切さと投票の仕方を説明し、実際の選挙で使用する投票記載台と投票箱を使って投票を行いました。

生徒達は、投票を行った後、「投票の仕方は簡単だったので、本当の選挙でもできそう」と話していました。

中村特別支援学校では、選挙管理委員会と共同で、毎年2回選挙啓発授業を行っています。選挙管理委員会では、協力いただける学校と連携して選挙啓発を行っていきたいと考えています。

市民のひろば

酒米「吟の夢」の田植えを行いました!

5月31日(木)、富山地区の酒米生産者でつくる、とみやま酒米生産部が『純米吟醸とみやま』の原料の酒米「吟の夢」の田植えを行いました。午前中はあいにくの雨でしたが、午後の神事からは雨も上がって最高の田植え日和となり、大用小学校6年生をはじめ、オーナー、県、市、JA高知はたの職員ら40名程が参加しました。参加生徒は田のぬかるみに足をとられながらも懸命に植えつけました。なかには家の手伝いで田植えをしたことのある生徒もあり、大人顔負けの慣れた手つきを見せていました。

『純米吟醸とみやま』という名前は、現在では市内外にも広く知れ渡っていますが、生産を始めた当時、生産者たちの「とみやま」という旧地名を市内外の多くの方々に知ってもらいたいという思いから名付けたのが名前の由来です。

今後は9月中下旬に、大用保育所、小中学校の生徒たちも参加して収穫体験を行う予定で、10月15日から藤娘酒造による酒造りが始まります。この純米からつくられた『純米吟醸とみやま』は、今年700口限定で12月下旬頃から順次オーナーの方々に届けられます。

とみやま酒米生産部
事務局 伊勢脇精蔵



中村線営業開始30周年記念車両の運行について

土佐くろしお鉄道はおかげさまで、2018年4月1日に中村線営業30周年を迎えました。その30周年記念の特製ヘッドマークを装着した列車を次の通り運行しています。

- ▶ 運行期間 6月9日(土)～8月31日(金)
- ▶ 運行日程 土曜・日曜(6/30・7/1・7・8・14・15・21・22)、7月23日以降は平日も運行予定
- ▶ 運行区間 宿毛線(宿毛～中村間)
※運行時間等、詳細はお問い合わせください。
※車両運用の都合により運行できない場合があります。



【問い合わせ先】土佐くろしお鉄道株式会社 企画営業課 ☎(35)4962 FAX(34)2299

しまんと 情報掲示板

今月は

国民健康保険税 1期分
下水道事業受益者負担金 1期分
固定資産税 2期分
の納付月です

募集

第14回四万十市成人式 実行委員会新成人委員の募集

第14回四万十市成人式の企画・運営を行う実行委員会の新成人委員を募集します。
みんなで思い出に残る成人式にしましょう。

▼対象者

新成人となる方(平成10年4月2日から平成11年4月1日生)。原則として四万十市(中村地域)在住の方。

▼募集人数

3名程度

※応募多数の場合は抽選とします。

▼募集期限 8月3日(金)

【問い合わせ・申込先】

(市)生涯学習課 公民館運営係
(中央公民館内)
☎(34)7311
FAX(35)4260

募集

教室・講座

催し

スポーツ

健康・福祉

その他・相談

出合いのきっかけづくり イベント参加者募集

四万十の夏に素敵な出合いをしてみませんか。
子育て支援課は、楽しい交流の場を作って新しい出合いを応援します。
第1弾は名刺交換&夜空の花火を見上げます。

▼日時 8月25日(土)17時～21時

▼場所 中村第一ホテル&花火列車

▼内容

名刺交換と花火観覧

※交換する名刺は主催者で用意します。

▼対象者

原則30歳代の独身男女。

男性は四万十市在住または在勤。

▼定員

38名(男女各19名)

※応募者多数の場合は事務局にて抽選します。

▼参加料

男性5000円、女性3000円

▼応募締切 7月31日

▼申込み方法

Hd (<http://www.city.shimanto.jp/event/deal/>)または電話・郵送・メールにてお申し込みください。

【問い合わせ・申込先】

(市)子育て支援課 企画係

☎(34)9007

四万十市中村大橋通4丁目10番

四万十市役所内

E-mail: kosodate@city.shimanto.jp

※イベントは(有)せいぶ印刷工房に委託して実施します。

養育里親・養子縁組里親研修

さまざまな事情で、両親と一緒に暮らせない子どもたちを自分の家庭に預かりして一定期間養育する「養育里親」と、実子として迎え入れる「養子縁組里親」になるための研修があり、幡多地域(四万十市)では、年1回開催されています。

今年度の研修は8月18日(土)からで、申込締切は7月18日(水)です。

関心のある方は幡多児童相談所または高知聖園ベビーホームまでお問い合わせください。

【問い合わせ先】

(県)幡多児童相談所 担当:野瀬

☎(37)3159

里親サポートセンター結いの実

高知聖園ベビーホーム内担当:利岡

☎088(872)1012

婚活サポーター養成講座

高知県では、出合いや結婚への支援を希望する独身者を応援していただく「婚活サポーター」を募集しています。

▼日時 7月22日(日)13時30分～16時

▼会場

高知共済会館 大ホール「桜」

(高知市本町)

▼参加費 無料

▼申込締切 7月13日(金)

【問い合わせ・申込先】

高知県少子対策課

出合い・結婚支援担当

☎088(823)9717

高知職業能力開発短期大学 校を体験してみよう

高知職業能力開発短期大学校は、国立の工業系短期大学です。高校3年生を対象にオープンキャンパスを実施します。高校1・2年生や保護者の方も大歓迎です。

▼日時

開催日	開催時間
7月16日(月・祝)	10:30～14:40 (随時受付)
7月29日(日)	11:00～15:15 (受付10:40～)
8月19日(日)	9:00～16:00 (受付8:40～)
9月9日(日)	11:00～15:15 (受付10:40～)
12月16日(日)	11:00～15:15 (受付10:40～)

▼場所

高知職業能力開発短期大学校

(香南市野市町西野1595-1)

▼内容

学校・学科紹介、キャンパスツアー、模擬授業(ものづくり体験※要予約)・ランチ体験(高校生は無料※要予約)等
※詳しくはホームページをご覧ください。

【問い合わせ・申込先】

高知職業能力開発短期大学校

学校援助課

☎0887(56)4100

<http://www3.jed.or.jp/kochi/college/>

教室・講座

親子水難事故防止教室

「水辺での事故や津波に備えて」

川で遊ぶ楽しさを体験しながら、川の特性や危険を察知する能力、感覚を身に付けるために小学生を対象とした教室を開催します。

▼日時

7月16日(月祝)10時～12時30分

※悪天候の場合は8月19日(日)に順延

▼場所 四万十市中村百笑町小畑

▼内容

・身を守る(小学3～6年生参加)

①シュノーケリング②安全な流れ方

③着衣水泳④宝さがし⑤飛込台

・救助・救出訓練

①AEDによる救助法(大人参加)

②スローロープによる救助(大人と小学生参加)

③ロープによる救出(デモ披露)

・河川環境学習(水生生物調査)

・力ヌー体験(希望者)

▼参加料

無料(保険は主催者で加入します。)

▼募集人数

小学3～6年生20人、大人20人

※できるだけ保護者と一緒に参加してください。

▼募集締切 7月12日(木)17時

※定員になり次第締め切り

▼主催

渡川水系(四万十川)水難事故等防止

連絡会

【問い合わせ・申込み先】

(市)教育委員会 生涯学習課

☎(34)2062

働く婦人の家講座 (アクセサリー作成)

ピアス、ストラップなどを作ってみませんか♪

▼日時

8月1日～29日(毎週水曜日・全5回)
19時～20時30分

▼場所

働く婦人の家 2階 講習室A

▼対象

市内に居住または勤務する女性

▼定員

10人
※材料費…一個につき100円～300円程度
(当日持参してください。)

▼申込受付

7月17日(火)～
9時～17時15分
(12時～13時、土・日を除く)

▼申込方法

本人に限り窓口・電話で受付
※講師の都合により日程が変更になる
ことがありますのでご了承ください。

▼問い合わせ・申込先

働く婦人の家 ☎(34)6299

ふれあい教室(油絵)

人権啓発センターでは、近隣地域住民との交流と人権尊重のまちづくりにつながる生活の質の向上を図ることを目的に絵画教室を開催します。

▼期日

8月7日～12月4日
(毎週火曜日・全18回)

▼時間

19時30分～21時

▼場所

市立人権啓発センター
市内に居住または勤務する方

▼対象

15名程度

▼受講料

無料
※道具は人権啓発センターで用意します。

▼申込受付

7月17日(火)～
9時～17時15分
(12時～13時、土・日を除く)

▼申込方法

電話にてお申し込みください。
※講師の都合により日程が変更になる
ことがありますのでご了承ください。

▼問い合わせ・申込先

人権啓発センター
☎(34)5751

防災講演会

南海トラフ地震の発災に備えるため、皆様お誘いあわせの上でご参加ください。

▼日時

7月8日(日) 10時～12時

▼場所

JA高知はた農協会館4F大ホール
(四万十市石山五月町7-40)

▼講演(1)

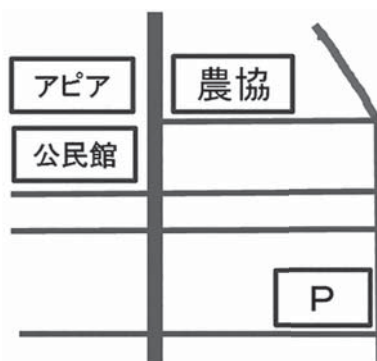
「幡多地域における事前復興と地域づくりについて」
東京大学大学院工学系研究科教授
羽藤英一

▼講演(2)

「南海トラフ地震に関連する情報(臨時)※について」
高知県危機管理部南海トラフ地震対策推進幡多地域本部

▼駐車場

農協職員駐車場をご利用ください。



平成30年度 危険物取扱者保安講習会

危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者は、消防法令に基づき、都道府県等が行なう保安に関する講習を3年以内に受講しなければなりません。お手持ちの危険物取扱者免状を確認し、下記のとおり受講するようお願いいたします。
※危険物取扱作業に従事していない場合は、法令上、特に受講する義務はありません。

▶日時

8月28日(火)

9時～12時【給油取扱所】

13時～16時【その他給油取扱所以外】

8月29日(水) 9時～12時【給油取扱所】

▶場所

市立文化センター

▶受付期間

8月1日(水)～14日(火)

高知県危険物安全協会まで

▶受講申請書

最寄りの消防署・高知県危険物安全協会まで

【問い合わせ先】

四万十消防署 予防第二係

(危険物担当)

☎(34)5881



※南海トラフ地震に関連する情報(臨時)とは
南海トラフ全域を対象として、異常な現象を観測した場合や地震発生の可能性が相対的に高まったと評価した場合等(南海トラフの東側だけで大規模な地震が発生した場合や、南海トラフ地震の発生時に想定される最大震度であるマグニチュード8～9クラスの大

地震と比べて一回り小さい規模(マグニチュード7クラスの地震が発生した場合など)に、気象庁から発表される情報で、平成29年11月から運用が開始されました。

▼主催

幡多地区自主防災会連絡協議会
四万十市自主防災会連絡会議

幸徳秋水研究会

- ▼日時 毎月第2日曜日 13時30分
- ▼場所 市立中央公民館 会議室
- ▼当面のテーマ
- 7月8日 大逆事件と新宮(1)
- 8月12日 大逆事件と新宮(2)
- 9月9日 大逆事件と新宮(3)
- ※参加自由・無料
- (直接会場にお越しください。)

【問い合わせ先】

尾崎清
☎09094587833



「広報しまんと」
スマートフォンで
配信!



催し

自衛隊による渡河ポート訓練

自衛隊による運航技術および災害対応能力の向上のための渡河ポートの訓練が行われます。地域の皆さん、興味のある方はぜひご見学ください。

- ▼日時 7月18日(水)～20日(金)
- ▼会場 鍋島地区の四万十川左岸
- ▼7月19日(木)10時～12時
- 自衛隊車両見学、渡河ポート体験乗船等(予定)
- ※参加者多数の際は、体験できない場合もあります。

訓練会場
駐車台数に
限ります
ので、乗
り合
わせ
でお
越
し
く
だ
さ
い。

会場(四万十川左岸・鍋島地区河川敷)



渡河ポート



【問い合わせ先】

(市)地震防災課

☎(35)2044

郷土資料館バックヤードツアー 「郷土資料館を探検!!」

- ▼日時 7月22日(日)10時～12時
- ▼場所 市立郷土資料館
- ▼入場料 無料
- ▼定員 先着20名(小学校3年生以上)
- ▼探検内容

館内でクイズラリーをしながら、今しか見られない資料館のバックヤード(裏舞台)をのぞいてみよう! 子供はもちろん、大人同士での参加もお待ちしております。

▼受付期間

7月16日(月祝)～7月20日(金)

※定員になり次第受付を終了します。

▼申込方法

電話、FAX、メールにて、お申し込みください。

▼その他

ケガ、事故については主催者側で加入する傷害保険の範囲内で対応します。

【問い合わせ・申込先】

市立郷土資料館

☎・FAX(35)4096

E-mail: siryoukan@city.shimanto.lg.jp

しまんと特別企画展 第V期 「支藩の廃絶と町場の発展」

志国高知幕末維新博「しまんと特別企画展」の通史展示が、展示替えとなります。

第V期は、中村山内支藩の廃絶までの経過や、舟運で発展する町場の暮らし、文化等について紹介します。

また、郷土が生んだ偉人の展示も、資料の入れ替えを行います。

▼開催期間

7月1日(日)～10月24日(水)

▼開催場所

市立中央公民館

▼入場料

一般200円

高校生以下・障害者手帳等所持者とその介護者1名 無料

【問い合わせ先】

(市)生涯学習課 社会教育振興係
☎(34)7311

子育てひろば「とくとく」 イベント情報

小さな赤ちゃんから付き添いの方まで楽しめる『こども夏まつり』を開催します!

エプロンシアターやバルーンアートショー・おかし投げ等。お祭り風の寝相アートなども撮影できます。子ども神輿に参加のお友達には光るうちわをプレゼント!

こども縁日や夏休みの自由工作コーナー、たくさんのお店もありますので、ご家族そろってお越しください。夏の思い出を一緒に作りましょう!

▼日時 7月21日(土)10時～15時

▼場所

アピアさつき1階
(四万十市右山五月町8-13)

【問い合わせ先】

カドルファミリー 代表 伊與田紗希
☎09092499878

こんにちは 四万十市地域子育て支援センター“ぽっぽ”です！



親子ふれあい活動

◆1・2・3歳児対象(ぽっぽ)

みんなでプール

大きいプールで、アヒルさんになったりワニさんになったり…水が散っても大丈夫かな？思いっきり楽しもうね♪

時 7月27日(金)、8月2日(木)、10日(金) 9:30～11:30

場 子育て支援センター

お父さんとプール(お父さんと子どもの活動です)

いつもはお仕事が忙しいお父さんと、大きいプールでいっぱい遊ぼうね。メインはお父さんですが、お母さんも一緒に来てもOKです。お母さん達は、お父さんと子どもたちがプール遊びをしている間ティータイムを楽しんでみませんか…

※参加されるお母さんはおやつと、お茶代100円持参して下さい。

時 7月29日(日) 9:30～11:30

場 子育て支援センター

◆0歳児・妊婦対象(びよちゃんクラブ)

びよちゃんプール

プールにお魚を浮かべたり、ペットボトルのシャワーで遊ぼうね♪

時 7月31日(火)、8月7日(火) 9:30～11:30

場 子育て支援センター

園庭開放 ※雨天の場合は中止します。

保 育 所 名	月 日		時 間	駐 車 場
もみじ保育所	7月18日	水	9:30～11:00	数台有
	8月 6日	月		
東山保育所	7月24日	火	9:30～10:30	〃
あおぎ保育所	8月 9日	木	9:30～10:30	〃



その他の活動

◆お誕生会

6月・7月生まれのお友だちのお誕生日をみんなでお祝いしようね!

時 「びよちゃんクラブ」 7月18日(水) 9:30～11:30

「1、2、3歳児」(ぽっぽ) 7月19日(木) 9:30～11:30

場 子育て支援センター

◆離乳食講習会(初期)

初めての離乳食はいろいろと不安なものです…今回は初期の離乳食の作り方を栄養士さんに教えてもらいましょう! 試食もできますよ。参加を希望される方は、7月20日(金)までに支援センターまでご連絡下さい。

時 7月24日(火) 9:30～11:30

場 子育て支援センター

※初めて参加を希望される人は、準備などの都合がありますので、あらかじめご連絡下さい。①などの番号がついている活動は、各日程ごとにグループに分かれます。

育児相談

相談日/月～金 9:30～11:30、13:30～16:30

子育てについて思っていること、悩んでいること等気軽にご相談ください。電話相談だけでなく、直接来所しての相談にも応じます。

※活動のある日の午前中は、相談に応じられない場合があります。

問い合わせ先

四万十市地域子育て支援センター“ぽっぽ”

右山元町1丁目2-10 ☎(35)3748



第22回 四万十川水泳マラソン大会

『自然とふれあい四万十川の鮎と一緒に泳いでみませんか?』をキャッチフレーズに全国各地から4000人の方が参加します。ぜひ地元の方々の皆様の応援をよろしくお願いします。

▼開催日

7月29日(日)

▼式典会場(増水の場合は中止)

四万十川赤鉄橋元

▼コース

3.5kmコース

(入田平元から赤鉄橋まで)

10時スタート予定

5kmコース

(佐田沈下橋から赤鉄橋まで)

10時10分スタート予定

○今回出場予定人数 400人

【主催および問い合わせ先】

(公財)四万十市体育協会

☎(37)4572



平成30年度 四万十市健康づくりポイント事業

～笑顔でのばそう健康寿命～

健康寿命とは、日常的・継続的な医療や介護を必要とせず、自立した生活ができる生存期間のことです。四万十市の平均寿命と健康寿命の差は、男性は14.4歳、女性は20.3歳(平成28年度国保データベース)で、国、県と比較すると、女性は少し長い傾向にあります。

健康寿命をのばすには、「自分の健康は自分で守る」という意識を持ちながら、自分のからだの状態を知り、適度な運動やバランスの取れた食生活、禁煙に取り組むことが必要です。

心身ともに健康で充実した生活が送れるよう、気軽に楽しく健康づくりができる「四万十市健康づくりポイント事業」に取り組んでみませんか。「高知家健康パスポート」に、ヘルシーポイントシールを20枚貼付された方の中から抽選で、温水プール回数券、または健康管理商品などをプレゼントします。

ステップ1 高知家健康パスポートを取得する

高知家健康パスポート申請ハガキにヘルシーポイントシールを3枚(2色以上)貼付したら

- ① 郵送する ⇒ 後日、自宅に届きます
- ② 市の窓口へ申請ハガキを持参 ⇒ その場で発行されます

ステップ2 ヘルシーポイントシールを集める 20枚

ピンク	《健診を受ける》 特定健康診査、人間ドック、がん検診、乳幼児健診、歯科検診など
グリーン	《知る・参加する》 健康福祉委員会(介護予防、健康推進事業)、特定保健指導、乳幼児相談、献血など
ブルー	《楽しく動く》 安並運動公園(体育館、温水プール他)、具同体育センター、西土佐地区運動場など



ステップ3 四万十市健康づくりポイント事業特典申込書を提出する 12月20日まで

高知家健康パスポートにヘルシーポイントシールを20枚貼付したら、12月20日(木)までに市の窓口にて持参のうえ申し込みをしてください。抽選で、温水プール利用券(5枚)を55人に、体重体組成計、血圧計(上腕式)、塩分濃度計、まちバス利用券(10枚)を各10人にプレゼントします。ただし、申し込みは1人1口まで、ランクアップ済みの健康パスポートは対象外です。また、申し込み時にアンケートをお願いします。

高知家健康パスポート

高知家健康パスポートは、県内のスポーツ施設や飲食店で提示するだけで特典が受けられるお得なパスポートです。健康パスポートで楽しみながら健康な生活を送りましょう。



年に1度は健診を受けて、
自分の健康を
チェックしましょう!!



【問い合わせ・申込先】

(本庁)健康推進課 健康増進係 ☎(34) 1115
(総合支所)保健課 保健係 ☎(52) 1132

スポーツ吹矢教室

スポーツ

スポーツ吹矢は、運動効果だけではなく、精神集中や血行促進、細胞の活性化にも役立ち、内臓の諸器官にもよい影響を与えます。年齢を問わずゲーム感覚で楽しめ、健康アップできるので「スポーツ吹矢」です。

▼日時

吹矢教室

7月24日・31日・8月7日(各火曜日)

19時～21時

親子吹矢教室

8月4日(土)・5日(日)

9時～11時

会場 市民スポーツセンター 武道場

参加料 500円(マウスピース代金)

定員 各コース 先着10名

▼受付期間

7月5日(木)～各教室開始前日まで

8時30分～17時

▼申込方法

電話にてお申込みください。

▼講師

佐田昭一郎(高知県スポーツ吹矢協会 四万十支部)

※運動の出来る軽装・室内シューズをご用意ください。用具は用意します。

※ケガや事故については主催者が加入する保険の範囲内での対応となります。

【問い合わせ・申込先】

(公財)四万十市体育協会

市民スポーツセンター内

☎(34) 2071



1年に1度は健診を
～健康は自分で～

保健カレンダー



+	月日	時間	事業名	該当地区	場所
+ 健診・検診 教室・学習会 ? 相談 献血	7月	11日(水)	10:00～11:30	📖 マム&チルドレン	具同体育センター
		12:50～13:30	🏥 3か月児・7か月児健診		健康管理センター
	13日(金)	7:30～9:30	🏥 胃がん(バリウム)検診	中村地区(注2)	文化センター
		8:00～11:00	🏥 特定健診(注1)・前立腺がん検診	百笑町・弥生町・山手通・四万十町・羽生小路・カツラ山団地・岩崎町・丸の内・丸の内ハイランド	
	17日(火)	13:30～15:00		愛宕町・桜町・栄町・於東町・天神橋・東下町・小姓町・上小姓町	古津賀ふれあい会館
		7:30～9:30	🏥 胃がん(バリウム)検診	古津賀・古津賀1～4丁目・古津賀第1～第2団地・雅が丘団地	
		8:00～11:00	🏥 特定健診(注1)・前立腺がん検診	古津賀1～4丁目・古津賀第1～第2団地・雅が丘団地	
	18日(水)	12:50～13:30	🏥 3歳児健診	古津賀	健康管理センター
		20日(金)	9:30～11:00	🔍 乳幼児相談・ママタッチ教室	健康管理センター
	23日(月)	9:20～11:30	🏥 子宮頸がん検診	中村・中筋・東中筋地区	武道館(安並)
		13:20～15:30	🏥 乳がん検診	中村地区(注2)	
	24日(火)	8:30～9:30	🏥 胃がん(バリウム)検診	津野川・津賀・橘・方の川・西ケ方・下方・半家・本村・中組・権谷・押谷	保健センター
		9:00～10:00		方の川・西ケ方・下方	保健センター
		13:00～13:30	🏥 ひまわり健診・前立腺がん検診	藤ノ川	藤ノ川集会所
		15:00～15:30		岩間・中半	中半体育館
		9:20～11:30	🏥 子宮頸がん検診	東山・八束・後川地区	武道館(安並)
	25日(水)	13:20～15:30	🏥 乳がん検診	中村・東山地区(注2)	
		10:00～11:30	📖 マム&チルドレン		具同体育センター
	26日(木)	12:50～13:20	🏥 7か月児・10か月児健診		健康管理センター
		12:50～13:30	🏥 乳児・1歳6か月児・3歳児健診		保健センター
	27日(金)	12:50～13:30	🏥 1歳9か月児健診		健康管理センター
	30日(月)	13:15～14:30	🔍 育児相談		子育て支援センター“ぽっぱ”
	8月	1日(水)	🏥 3か月児・7か月児健診		健康管理センター
		6日(月)	🔍 定例健康相談		西土佐総合支所
		8日(水)	🔍 出張健康相談		JA高知はた西土佐支所
		9日(木)	🏥 3歳児健診		健康管理センター
		9:30～10:00		大宮中	大宮生活改善センター
		11:00～11:30		大宮上	大宮上集会所
		9:30～10:00	🏥 ひまわり健診報告会	須崎	須崎集会所
		11:30～12:00		大宮下	大宮下集会所
	10日(金)	13:30～14:00		薮ケ市	薮ケ市集会所

(注1) 特定健診、ひまわり健診は30歳以上の国民健康保険に加入している人、後期高齢者医療保険に加入している人で受診券を送付している人および、40歳以上の協会けんぽ等に加入している被扶養者で受診券を取得している人が対象です。

(注2) 検診申込者が多いため検診日を増やし、人数調整してご案内します。事前に市が受診券を送付している人が対象となります。

※7月10日までの計画については、広報しまんと6月号に掲載しています。

【問い合わせ先】(本庁)健康推進課 ☎(34)1115・(34)1823 (総合支所)保健課 ☎(52)1132

夏休み早朝子供水泳教室

日時

【第1講習】

7月21日(土)～23日(月)、25日(水)

【第2講習】

7月26日(木)～7月29日(日)

それぞれ8時～9時

場所 市立温水プール

対象 小学生

定員 20人

受講料

第1講習のみ(4日間)2000円

第1・2講習(8日間)3500円

※第2講習のみの参加はできません。

プール入館料

160円/1回

回数券会員券利用可

スポーツ安全保険料

1講習当り200円

または年間800円

(保険未加入者のみ対象)

受付期間 7月2日(月)～18日(水)

受付時間

8時30分～17時

土曜日のみ正午まで

申込方法

所定の申込書にご記入のうえ、受講料・保険料を添えてお申し込みください。

(電話での受付はいたしません。)

※講習欠席の場合、受講料等の払い戻しはしません。

※参加者が少ない場合は中止する場合があります。

【問い合わせ・申込先】

(公財)四万十市体育協会

市民スポーツセンター内

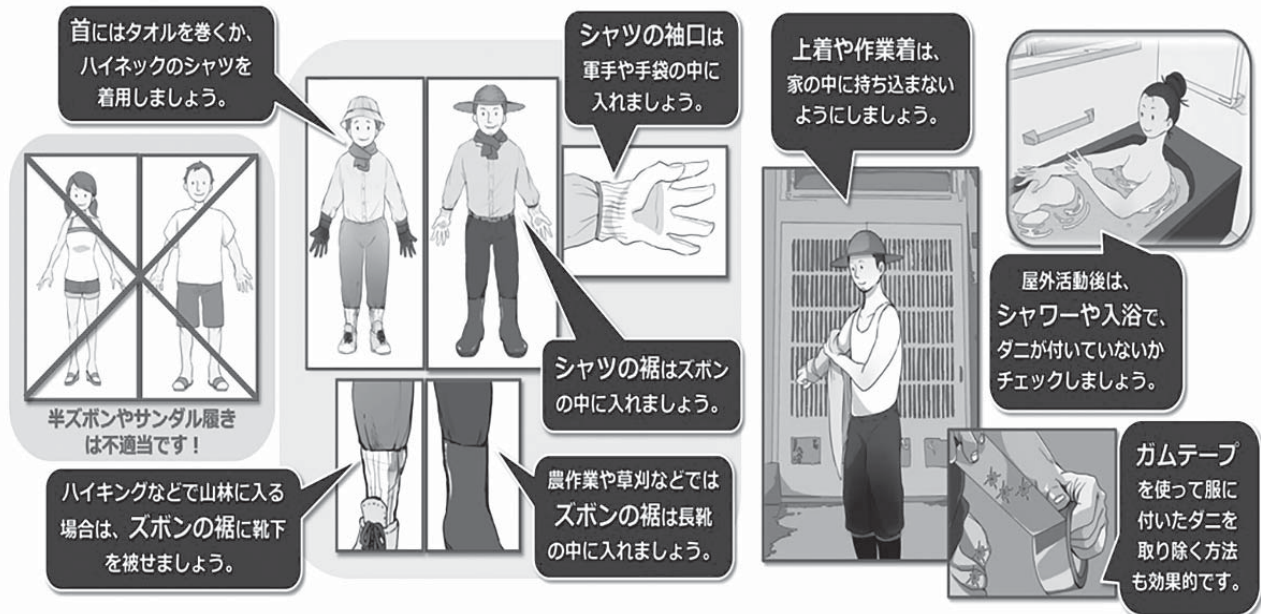
☎(34)2071

マダニによる感染症に注意しましょう

SFTSウイルスを保有する「マダニ」に咬まれることによって感染する「重症熱性血小板減少症候群（SFTS）」。高知県では2013年から2016年の4年間で24人が発症しました。その内の18人（75%）が幡多地域となっています。

マダニによる感染症（SFTS、日本紅斑熱）は、春から秋にかけて増加します。マダニから身を守る服装で咬まれないように注意しましょう。

予防（マダニに咬まれない）のポイント



出典：国立感染症研究所昆虫医科学部

マダニに咬まれてしまったら

- マダニに咬まれても、痛みや痒みは少なく気づかないことが多くあります。
- 吸血中のマダニに気づいたら、つぶしたり、無理に引き抜いたりせず、医療機関で処置を受けてください。
- 野山に出かけた後に発熱などの症状が出たら、速やかに医療機関を受診してください。

【マダニに関する問い合わせ先】（県）幡多福祉保健所 ☎（35）5979

ヘルスメイト料理教室 親子で挑戦してみよう マイ皿鉢作り

四十市食生活改善推進協議会（ヘルスメイト）による親子対象の料理教室を開催します。夏休みの一日を利用して、幡多の郷土食を取り入れた自分だけのミニ皿鉢作りに挑戦してみませんか。

大きめのお皿にお料理を盛り付けて、自分だけの皿鉢を作ってみましょう。

日時

8月4日（土）10時30分～12時30分

会場

市立中央公民館 調理実習室

対象者

四十市にお住まいの小中学生と保護者（家族）

定員

12人程度

調理内容（予定）

卵寿司・昆布寿司・りゅうきゅうの酢の物、ほか数品

参加費

一人300円

持ちてくるもの

エプロン・三角巾・お皿（20cm前後）

申込方法

電話またはファックスにてお申し込みください。

申込期限

7月31日（火）

※お名前・住所・ご連絡先・年齢

【問い合わせ・申込み先】
（市）健康推進課 健康増進係内
食生活改善推進協議会事務局
☎（34）1115
FAX（34）0567

一からはじめる健康玉手箱 vol.2 ～運動を安全に日常へ取り入れよう!～

毎日の食事とともに、体操や運動など身体を動かすことを生活に取り入れることは介護予防につながりますが、無理をしてしまうと大きなケガや事故などを引き起こしてしまうことがあります。病気の治療・経過をみられている方や体調面が気になる方は必ず主治医の先生に体操や運動をしてよいか相談してから始めましょう。また、運動前には身体のチェックだけでなく、ストレッチなどで身体をほぐすことも忘れず行いましょう。

身体のチェックは健康づくりの第一歩

運動前のチェック ～このような時には運動を控えましょう～

★血圧や脈拍は大丈夫ですか？

- ①運動前の血圧値：上の血圧（収縮期）180mmHg 以上、または下の血圧（拡張期）110mmHg 以上
 - ②安静時の脈拍：110拍/分以上、または、50拍/分以下
- ※普段から家庭での血圧測定を習慣付けましょう。

★次のような症状はありませんか？

- ①37度以上の熱がある
- ②身体がだるい
- ③睡眠不足
- ④下痢をしている
- ⑤動悸・息切れがある
- ⑥前回の運動の疲れが残っているまたは過労である
- ⑦食欲がない
- ⑧頭痛や胸痛がある
- ⑨関節の痛みがある（普段痛みがある人は、いつもよりひどい痛みがある）

運動中は

☆息をとめない
☆休憩をはさみ水分を摂る
☆「楽～少しきつい」と
感じるくらいの
運動強度で無理しない



安全に体操や運動を日常に取り入れるための参考にしてください。次回は「番外編」として「わなげ交流大会」のようすについてお伝えします。

【問い合わせ先】

（本庁）高齢者支援課 高齢者福祉係 ☎(34) 8066 （総合支所）保健課 保健係 ☎(52) 1132

【連載】けんこうだより⑭

熱中症を予防しましょう!!

厚生労働省では、5月から9月までを実施期間とする「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン」を実施しています。熱中症は、暑さなどにより体温調節がうまくできなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。症状は、めまい、手足のしびれ、吐き気、身体がだるいなどがあります。重症化すると命にかかわることもありますので、早めの対応が大切です。

【熱中症を防ぐポイント】

- ①こまめに水分を補給しましょう。
家の中でも、お出かけした時でも、のどの渇きを感じなくても、こまめに水分をとりましょう。
- ②暑さを避けましょう。
できるだけ、風通しの良い日陰など、涼しい場所で過ごしましょう。エアコンや扇風機などを上手に使いましょう。

【熱中症かもしれない人を見つけたら!!】

- ①涼しい場所へ移動させ、衣類をゆるめてあげてください。また、体を冷やしてあげてください（たとえば、首周り、脇の下、足の付け根などです）。
- ②水分、塩分の補給のため、経口補水液またはスポーツドリンクなどを飲ませてあげてください。
- ③自力で水が飲めない、意識がない場合は、すぐに救急車を呼んであげてください。

【問い合わせ先】（本庁）健康推進課 健康増進係 ☎(34) 1115
（総合支所）保健課 保健係 ☎(52) 1132



四万十市介護保険情報 VOL.13 市内の介護サービス事業所をご紹介します



●居宅介護支援事業所●

ケアマネジャーを配置している事業所で、要介護認定申請の代行や要介護認定を受けられた方で居宅サービスを利用する場合に、ケアプランの作成を依頼するときの窓口となり、サービス提供機関と連絡、調整し、在宅生活を支援します。

《居宅介護支援事業所 なかむら》



住 所	四万十市中村小姓町82-1
管 理 者	堀岡 設生
電 話	34-3178
営 業 日 (時 間)	月曜日～金曜日(8:30～17:30)、土曜日(8:30～12:15) 日曜日・祝日および12/29～1/3休業
理 念	利用者が要介護状態等であっても可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように配慮し、利用者の選択に基づき、適切な保健医療サービスおよび福祉サービスが多様な事業所から総合かつ効率的に提供されるよう、公正中立な居宅介護支援を行います。
特色・PR	事業所内所属のケアマネジャーが、互いの担当利用者情報を共有し、必要に応じ、同行訪問を行っています。これにより、様々な方向性を考慮した支援計画が立てられます。

《指定居宅介護支援事業所 ラブ》



住 所	四万十市駅前町9番16号
管 理 者	鍋島 真紀
電 話	35-2021
営 業 日 (時 間)	月曜日～金曜日(8:30～17:30) 土曜日・日曜日・祝日および12/30午後～1/3休業
理 念	利用者さまの心身の状況や、置かれている環境などに応じて、利用者さまの選択に基づき適切なサービスが、多様な事業所から、総合的かつ効率的に提供出来るよう配慮いたします。可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るよう配慮します。
特色・PR	誠心誠意、真心のこもったサービスの実施

～市民病院だより～ vol.1 市民病院の概況

○平成29年度外来・入院延患者数

外来延患者数	48,101人
内科	25,078人
外科	2,093人
整形外科	6,282人
脳神経外科	3,577人
泌尿器科	4,540人
透析	6,531人
入院延患者数	25,031人



市民病院は、近年の医療制度改革、診療報酬のマイナス改定、医師不足等により、厳しい経営状況に直面しています。

また、公的医療機関は、「地域において提供されることが必要な医療のうち、採算性等の面から民間医療機関による提供が困難な医療を提供すること」とされており、市内のほとんどの医療機関が「回復期・療養期医療」を提供する中で、当院は、「急性期医療」を提供する役割を担っています。

平成29年度は、内科4名、外科1名、整形外科2名、脳神経外科2名、泌尿器科1名の医師10名体制で診療に当たりました。

また、平成29年3月に策定した「四万十市立市民病院経営健全化計画」に基づき取り組みを進め、平成28年度に引き続き、平成29年度も黒字決算となりました。

今後も地域医療の中核をなす病院として、市民に信頼される良質な医療を提供していくために、さらなる経営改善に努めてまいります。

【問い合わせ先】市民病院事務局 ☎(34)2126

認知症の人と家族の会 「たんぽぽの会」

認知症介護についての悩みや不安を一人で抱え込んではいませんか。
「たんぽぽの会」は、参加者で思いや悩みを共有し、支え合うための「集いの場」です。
他の人にはなかなか分かってもらえないことも、同じ体験をしてきた人同士なら分かりあえ、介護で疲れた心が少しでも楽になるかもしれません。初めてのの方の参加もお待ちしております。

▼日時

7月24日(火) 13時30分～15時30分

▼場所 市立中央公民館 研修室Ⅰ

▼内容

体験談：若年性認知症の夫とともに（高知家族の会 小笠原千加子さん）

交流会

※家族の方だけでも、認知症の方と一緒にの参加でもかまいません。

【問い合わせ先】

「たんぽぽの会」事務局 松岡時規子

☎(34)4528

四万十地域包括支援センター

☎(34)0170



精神保健福祉相談

精神障害者または精神障害の疑いのある方やそのご家族に対し、精神科医師による相談を開催します。

▼日時

8月9日(木) 13時30分～15時30分

▼場所 高知県幡多福祉保健所

▼受付件数 2件

▼申込締切

7月26日(木)までに電話でご予約ください

▼主催 高知県幡多福祉保健所

【問い合わせ先】

(県)幡多福祉保健所 健康障害課

四万十市中村山手通19

☎(34)5124

相続登記相談会

8月3日は「司法書士の日」です。これを記念し、高知県司法書士会では相続登記相談会(予約不要)を開催します。遺言、遺産分割、法定相続情報証明制度、名義変更などの相続登記に関する様々なご相談に司法書士がお答えします。ぜひご利用ください。

▼日時

8月3日(金) 10時～15時

▼会場

四万十市右山五月町7-40

JA高知はた本所

3階研修室・4階第3会議室

【問い合わせ先】

高知県司法書士会総合相談センター

☎088(825)3143

定期相談所

	日 時	場 所	相談内容	問い合わせ先
行政相談所	7月20日(金) 13時～16時	社会福祉センター	国や県、市の仕事に対する苦情や要望 《相談委員》正木 卓夫 ☎(37)2560 平石眞理子 ☎(35)4250	(本庁)総務課 ☎(34)1804 (総合支所)地域企画課 ☎(52)1111
	8月2日(木) 9時～12時	藤ノ川集会所	《相談委員》中平 晋祐 ☎(53)2039	

特設人権相談所

	日 時	場 所	相談内容	問い合わせ先
中村地域	8月1日(水) 10時～12時 13時～15時	JA高知はた 中村西部事業所	金銭・相続・借地借家・結婚・離婚・セクハラ・DV・いじめ・児童虐待など人権に関する問題(無料・秘密厳守)	高知地方法務局 四万十支局 ☎(34)1600

人権週間事業「人権絵画標語展」入賞作品紹介

【絵画の部】

・教育長賞

さわちか なぎ
澤近 南生 さん
(東山小学校4年)

「人生はどりよく
すること楽しむこと」



【標語の部】

・教育長賞

もり しづき
森 詩月 さん
(中村西中学校1年)

どうしたが？
気がつけるのは
私たち

※所属校・学年は受賞当時のものです。

第14回 しまんと市民祭

なかむら踊り・しまんと提灯台パレード

7月28日(土)開催 今年中は村駅前通り(大橋通6丁目付近～四国銀行前)で実施します。

時間(予定)	催し物(コース)	雨天の場合
16:30～18:00	なかむら踊りパレード (図A→B方面)	小雨決行 荒天の場合、翌週に延期
18:00～18:30	東京ディズニーリゾート®35周年スペシャルパレード (図A→B方面)	小雨決行 荒天の場合、中止
19:00～21:30	しまんと提灯台パレード(図B→A方面)	中止



©:露店出店予定箇所
国土地理院地図を加工して作成

■通行規制

図の紫部分について15時30分頃から21時30分頃まで通行規制を行います。ご理解とご協力をお願いします。また、図の灰色部分について自主規制を行う可能性があります。

■来場方法について

当日は、大変な混雑が予想されます。鉄道等公共交通機関をご利用ください。

- ・鉄道についての問い合わせ先 土佐くろしお鉄道 ☎(35)4961
- ・バスについての問い合わせ先 高知西南交通 ☎(34)1266

■ジェラトニーワゴンの展示

展示日時:7月28日(土)10:00～16:00

展示場所:お祭り広場(赤鉄橋下)

※悪天候時は天神橋アーケード内になる可能性あり

■臨時駐車場について

市のホームページ、Facebookをご覧ください。事務局までお問い合わせください。収容台数に限りがありますので、出来る限り乗り合わせてお越しください。

【問い合わせ先】

しまんと市民祭実行委員会事務局 (市)観光商工課 ☎(34)1126

買って当てよう!くじ付き協賛券



イメージ(昨年の協賛券)

しまんと市民祭納涼花火大会は、一般企業の皆さまによるご寄付と、市民の皆さまによる“協賛券のご購入”によって運営することができています。

今年は一條家下向550年の年です。この花火大会と一緒に維持・開催していくために協賛券の購入にご協力ください。

【販売・問い合わせ先】(一社)四万十市観光協会 四万十市駅前町8-3 ☎(34)1555

通行規制に伴うバスの発着地および経路の変更について

7月28日(土)に開催の四万十市民祭による通行規制のため、
バスの発着地および経路の一部を下記のとおり変更します。

対象路線	バス停留所の変更および運行経路の変更	15時以降の運行時刻
① デマンド交通(東富山・東萩岡エリア) デマンド交通(西富山・西萩岡エリア) デマンド交通(後川エリア)	(終日)発着とも四国電力前まで	運行時刻は通常どおり
② 中村まちバス	15時までは通常の停留所利用可 15時以降交通規制路線の利用不可	運行時刻は通常どおり
③ 中村駅⇒江川崎 江川崎⇒中村駅	15時まで通常どおり中村駅発 15時以降市民病院発 15時まで通常どおり中村駅着 15時以降市民病院止め	- - 16:23:発 - - - - 17:59:着 - -
④ 四万十市役所⇒下田 下田⇒四万十市役所	15時まで通常運行。 15時以降佐岡橋経由⇒下田分岐⇒下田方面 15時まで通常運行。15時以降下田分岐⇒佐岡橋経由 ⇒四国電力⇒市役所止め	15:24:発 17:21 発 - - 16:35:着 18:32 着 - -
⑤ 中村駅⇒足摺岬 足摺岬⇒中村駅	15時まで通常どおり中村駅発 15時以降中村駅前東発 15時まで通常どおり中村駅着 15時以降中村駅前東止め	- - 15:51:発 17:46 発 19:15 発 - - 16:25:着 17:30 着 19:26 着
⑥ 中村駅⇒宿毛駅 宿毛駅⇒中村駅	15時まで通常どおり中村駅発 15時以降大橋通6丁目発 15時まで通常どおり中村駅着 15時以降大橋通6丁目止め	- - 16:52:発 - - - - 16:15:着 18:53 着 - -
⑦ 中村駅⇒黒潮町 黒潮町⇒四万十市	15時まで通常運行 15時以降一条通⇒佐岡橋経由⇒下田分岐 15時まで通常運行 15時以降下田分岐⇒佐岡橋経由⇒一条通止め	16:20:発 - - 18:06:着 - -

各路線(①～⑦)についての詳細は下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】・①デマンド受付センター ☎0120-019-410 ・②～⑦高知西南交通㈱ ☎(34)1266

図書館だより

開館時間 (本館) 9:00～19:00
(分館) 10:00～18:00

平成30年
7
July

★休館日の案内★

7月27日(金) 館内整理日

★わくわく！子どもサイエンス講座★

○「スーパースターボールを作ろう」

日時 7月8日(日) 10時30分～11時30分

場所 四万十市立図書館内多目的ホール

対象 3歳～小学生(未就学児は保護者同伴)

参加費 無料

定員 15人

申込 事前申込制

主催 四万十市立図書館

※詳しくは図書館カウンター、電話でお問い合わせ下さい。

問 市立図書館 ☎(35)2923



新着おすすめ8+8

元禄お犬姫
国宝の解剖図鑑
修羅の契り
戦火の欧州・中東関係史
強い地元企業をつくる
同時通訳者のカバンの中
納得して死ぬという人間の務めについて
未来

諸田 玲子
佐藤 晃子
辻堂 魁
福富 満久
近藤 清人
関谷 英里子
曾野 綾子
湊 かなえ

一般書

新着図書(324冊)

アンデルセンのおはなし
体育館の日曜日
たなばたのねがいごと
つくえはつくえ
菜の子ちゃんとキツネ力士
はりねずみのおいしゃさん
ふたごのカウボーイ
もったいないばあさんのおいしいあいうえお

ハンス・クリスチャン・アンデルセン
村上 しいこ
えがしら みちこ
五味 太郎
富安 陽子
ふくざわ ゆみこ
フローレンス・スロボドキン
真珠 まりこ

児童書／えほん



トンボ自然公園からお届けします！ トンボ王国ニユース

TEL 問 観光商工課 観光係
(34) 1783

ヤンマの季節

生き物好きの会話でよく出てくる言葉は「大形美麗種」。大きくて美しいものに魅力を感じるという意味で、トンボの世界では正にヤンマのためにある言葉といっても過言ではないでしょう。

日本にはヤンマ科に含まれるトンボが24種知られていて、トンボ自然公園ではその内の12種類が記録されています。そして、その多くは梅雨明けから秋口までを主な活動期としています。

そこで、これらのヤンマを上手に見つけるためのヒントを少々。

まず、かつての子どもたちの憧れギンヤンマは、晴天の屋下がりから夕方近くの間際にスイレン池のほとりを歩くと、水辺を飛び回るオスや連結で水面近くの植物に産卵しているカップルが見つかることでしょう。また、トンボ自然公園を代表する湿地性種ネアカヨシヤンマとマルタンヤンマは、日没

後の摂食飛翔を見に來ていた多くのが確実です。

より多くのヤンマをご覧になりたい方には、屋下がりの林巡りがおすすめです。



ギンヤンマひなわばり飛翔

催しのお知らせ

〜ヤンマまつり〜

7月21日(土)〜9月17日(月・祝)(予定)
今夏は、トンボ愛好家に人気のヤンマを主役に据えたイベントを実施します。

■飛翔するヤンマ写真展・ヤンマの生態ビデオ繰り返し上映

■ヤンマの仲間観察会

8月11日(土)・12日(日) 13時〜14時
※曇天・雨天は中止

■ヤンマのビーズ・ストラップ作り教室
期間中の毎週土曜日 14時〜15時
有料入館者対象(材料費100円)

〜新親子トンボ捕り大会〜

7月29日(日) 9時(受付開始 8時30分)〜12時(表彰式含む)

小学生1名を含む親子等3人を1チームとし、ゲーム感覚でトンボを捕ります。上位入賞チームには、ビーズトンボ額などを贈呈。

参加費1000円(入館料、保険料込み)。ただし「トンボと自然を考える会」の会員は無料

※7月28日(土) 15時〜16時 上位入賞のための観察会(参加費無料)

〜特別展・金魚物語〜

7月21日(土)〜9月2日(日)

第37回 四万十市 市民大学 開催します！

＜日程・内容＞

月 日	講 師	演 題
第1講座 7/22(日)	荒俣 宏 左古 文男 井上 淳哉 作家、博物学者 文筆家、漫画家 漫画家、ゲームクリエイター	山と海の古い暮らしと、四万十市の怪異伝承
第2講座 8/22(水)	平田 オリザ 劇作家・演出家	わかり合えないことから ーコミュニケーション能力とは何かー
第3講座 8/29(水)	吉田 豊 元堺市博物館学芸員	戦国時代の京都・堺
第4講座 9/4(火)	長谷川 義史 絵本作家・イラストレーター	絵本から生まれるもの

- ・会場 市立中央公民館2階 大ホール
- ・時間 19時〜20時30分(開場: 18時30分) 全講座共通
- ・受講料
 - ・1講座…500円
 - ・連続講座(4回分)…1,000円(ただし、60歳以上、障害者手帳をお持ちの人 800円)
 - ・高校生、大学生、20歳未満の人…無料
- ・受講券販売所 市立中央公民館、市立文化センター、市立図書館、(市)市民・人権課、(総合支所)西土佐住民分室、西土佐教育分室
- ・託児 1週間前までに事前予約必要(3歳以上小学3年生まで)
- ・手話通訳 全講座で行います。
- ・臨時駐車場 アピアさつき、高知はた農協の指定の場所(指定以外駐車厳禁)

【問い合わせ・申込先】(市)教育委員会 生涯学習課 ☎(34)7311

お誕生 おめでとう



(平成30・6・5届出分まで)

住所 赤ちゃん 保護者

右山小栗	瑞己	史也
右山元町	連音	大河
駅前町	煌弦	圭史
右山五月町	葛真	邦知
古津賀	睦地	正章
古津賀	横田	美翔
古津賀	矢野	叶真
安並	櫻木	利都
具同	東野	航大
具同	和田	杏珠
具同	山口	想史
具同	丸瀨	こなつ
具同田黒	沖	杏佳乃
具同田黒	中野	双葉
竹島	宮村	音羽
双海	城	維心
蔵岡	乙	光結
西土佐江川	谷	守信

ご冥福を お祈りします



(平成30・4・5届出分まで)

住所 氏名 享年

渡川	川原	光	63
中村小姓町	南	榮	77
中村上小姓町	木戸	大介	73
中村丸の内	中本	千早	82
中村本町	川崎	雄弘	76
中村一条通	庄崎	忠彦	78
中村一条通	森	鶴美	89
中村東町	國久	晴栄	80
右山元町	高橋	多人	96
右山元町	浅田	文子	70
右山元町	西澤	孝	74
古津賀	東	正樹	73
安並	竹田	三郎	87
安並	福島	俊子	90
安並	吉岡	辰子	89
佐岡	岡	頼章	73
具同	橋本	美登	88
具同	細木	弓弦	77
赤松	佐竹	伊太郎	79
森沢	西川	芳枝	89
有岡	瀬戸	君枝	74

サマージャンボ7億円
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)
サマージャンボミニ7千万円
(1等5千万円・前後賞各1千万円合わせて)
この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
各1枚 300円
7月9日(月)2種類同時発売!
発売期間 7/9(月)~8/3(金)
公益財団法人高知県市町村振興協会

「お誕生おめでとう」、「ご冥福をお祈りします」のコーナーへの掲載については家族の方に確認したうえで掲載を希望される場合は、
(本庁)市民・人権課 電話(34)1113まで必ずご連絡ください。

横瀬	宗崎	百喜
山崎	八重崎	末光
深木	永野	米治
双海	芳亀	77
平野	幹夫	85
岩田	杉本	高志
勝間	三浦	巳佐雄
川登	岡本	鈴子
西土佐玖木	北川	安子
西土佐藤ノ川	稲田	喜美子
西土佐大宮	竹崎	政司
西土佐大宮	尾崎	里子
西土佐大宮	岡崎	玉枝
西土佐下家地	松浦	秋利
西土佐江川	山本	由子

7月10日~20日は、「部落差別をなくする運動強調旬間」です!

四万十市をはじめ県内各地では、この期間に合わせて同和問題に関する理解を深め、部落差別をなくしていくために、さまざまな啓発事業が行われます。同和問題について改めて考えてみましょう。

■なくそう! 部落差別

部落差別(同和問題)とは、日本社会の歴史的発展の過程で生み出され、特定の地域の出身であるという理由で、就職や結婚、その他さまざまな場面で差別を受ける、わが国固有の重大な人権問題です。主な問題には、次のようなものがあります。

○差別落書き

部落差別に関する落書きがされたり、ビラがまかれたりといった問題です。

○結婚・就職における差別

被差別部落(同和地区)出身であることなどを理由に結婚に反対されたり、就職する際に不利な待遇を受けたりする差別です。

残念ながら、今なお、差別発言や差別待遇等のほか、差別的な内容の文書が送付されるインターネット上で差別を助長するような内容の書き込みがなされるといった事案が発生しています。特にインターネットの情報は、一度拡散してしまうと完全に削除されることが難しいため、非常に問題となっています。

■人権ふれあい講座

現在開催中の人権ふれあい講座において「部落差別をなくする運動強調旬間」講演会を左記のとおり開催します。ぜひご参加ください。

日時

7月8日(日)13時30分~15時

場所

四万十市社会福祉センター

2階 大会議室

講師

藤本 昌司さん

演題

「高知県人権啓発センター講師」
だれもが幸せにくらすために
同和問題解決のために

【問い合わせ先】

四万十市人権啓発センター
電話(34)5751
FAX共通

募集

教室・講座

催し

スポーツ

健康・福祉

その他・相談



当直医



※当番については変更になる場合がありますので、各医療機関へ事前に電話でお問い合わせください。

7月 1日(日)	市民病院	☎(34)2126
8日(日)	山下整形外科	☎(34)0511
15日(日)	市民病院	☎(34)2126
16日(月)	大野内科	☎(37)5281
22日(日)	竹本病院	☎(35)4151
29日(日)	木俵病院	☎(34)1211
8月 5日(日)	市民病院	☎(34)2126
11日(土)	中村病院	☎(34)3177
12日(日)	中村クリニック	☎(34)5100

人のうごき ~5月末日現在~ ()内は、前月との差

総人口	34,117人	(-32)	転入	59人
男	16,134人	(-17)	転出	69人
女	17,983人	(-15)	出生	21人
世帯数	16,588世帯	(3)	死亡	43人

7月実施の統計調査

調査名	該当地区
労働力調査	入田下

【問い合わせ先】(県)総務部 統計分析課 ☎088(823)9783

日直指定水道業者



●水道料金は口座振替で●

6月30日(土)	㈱中村住設	☎(34)3621
7月 1日(日)	㈱大杉設備工業	☎(34)2324
7日(土)	㈱福永工業	☎(35)5996
8日(日)	㈱カキタ二設備	☎(33)0660
14日(土)	岡崎プロパン㈱	☎(35)3458
15日(日)	㈱夕部設備	☎(37)3383
16日(月)	㈱奥宮工業	☎(37)5151
21日(土)	㈱大同設備	☎(35)4879
22日(日)	㈱山下建設	☎(33)0653
28日(土)	豚座建設㈱	☎(34)6031
29日(日)	㈱平野水道	☎(35)2316
8月 4日(土)	森下住宅器機	☎(34)4855
5日(日)	土居水道工事店	☎(32)1095
11日(土)	中村水道工事センター	☎(35)4323
12日(日)	㈱中村住設	☎(34)3621

水道の使用を開始・中止するときは…

引っ越しなどで水道の使用を開始、中止または使用者の名義を変更するときは、事前に下記までご連絡をお願いします。

【問い合わせ・連絡先】(本 庁)上下水道課 ☎(34)1711
(総合支所)産業建設課 ☎(52)1111

「広報しまんと」8月号は
7月25日(水)発送予定です



有料広告 掲載スペース

有料広告 掲載スペース